

平成 2 2 年度（平成 21 年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

平成 2 2 年 9 月

田辺市教育委員会

目 次

1 . はじめに	1
2 . 教育委員会の概要	2
3 . 教育委員会の点検・評価の概要	10
4 . 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	12
5 . 事務事業評価シート.....	14
(1) 人を大切にするまちづくり	14
ア . 人権意識の向上を図ります 人権学習の推進	
(2) 子どもをはぐくむまちづくり	16
ア . 学校教育を充実します 教育内容の充実 開かれた学校づくり 健康と学校給食の充実 教育環境の充実 就学環境の充実	
イ . 児童生徒の健全育成を推進します 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備 健全育成活動の充実 非行防止対策の推進	
(3) 文化のかおるまちづくり	27
ア . 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します 郷土が生んだ偉人の顕彰	

イ．ふるさと文化の振興を図ります

芸術文化の振興・発展

文化活動の支援

ウ．文化財を保護します

世界遺産の保全・継承

文化財の保存・整備

(4) 学びを支えるまちづくり 34

ア．生涯学習の振興を図ります

学習機会の充実

学社融合の推進

学習環境の充実

イ．生涯スポーツの振興を図ります

スポーツ・レクリエーション支援体制の充実

スポーツ・レクリエーション機会の充実

スポーツ・レクリエーション施設の充実

(5) 国際化に対応するまちづくり 43

ア．国際交流を推進します

国際交流体制の充実

6．田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について 45

7．おわりに 57

1. はじめに

教育委員会では、地域の教育に責任を負う役割を再認識し、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成 21 年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめたところであります。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 22 年 9 月

田辺市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する法告書を作成し、これを議会に提出とともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成21年度田辺市教育行政基本方針

1. 各地域の教育実践を尊重しながら、教育改革を推進するとともに、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べる生涯学習社会の構築に努める。
2. 学社融合を推進して、学校・家庭・地域の教育力向上を図るとともに、三者一体となって青少年の健全育成に取り組む体制をつくり、地域の特色ある教育づくりに努める。
3. 教育委員会の活性化を図り、教育委員会機能を強化するとともに、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育行政の充実に努める。
4. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指し、学校運営体制の確立、学習指導法の改善、生徒指導の充実に努め、保護者・地域から安心して信頼して子どもを託される質の高い教育を保障する学校づくりに努める。
5. 学校施設の早期耐震化に向けた取組を進めるとともに、少子化の進展に伴う児童生徒数の減少を踏まえ、教育効果の観点から適正な学校規模等のあり方について検討を進める。
6. 人権を尊重し、文化を愛し、スポーツに親しみ、家庭や郷土・国を愛する教養のある人間の育成を目指して、市民が自主的・主体的に学習する活動を奨励援助するとともに、市民の学習機会の拡充を図り、社会教育の充実発展に努める。
7. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、歴史遺産を保護するとともに伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育委員（5人、任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育委員長	廣本喜亮	平成17年5月1日
委員長職務代理者	向井孝	平成19年7月20日
委員	玉置信彦	平成21年7月20日
委員	羽根千恵子	平成21年7月20日
委員（教育長）	中村久仁生	平成18年7月20日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2水曜日に「教育委員会定例会」を開催し、7月及び8月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計14回開催しました。

教育委員会定例会... 12回

教育委員会臨時会... 2回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

教育委員会会議では、合計44件の議案について審議しました。

議案審議の内容は、次のとおりです。

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針.....	3件
教育予算、条例の制定及び改廃その他議会の議決を経るべき 事項について意見申出.....	7件
教育委員会関係規則等の制定及び改廃.....	7件
教育委員会及び教育委員会所管の附属機関の委員の任命・委嘱、 その他人事に関する事項.....	19件
学校教育関係事項.....	6件
表彰に関する事項.....	1件
その他教育委員会に関わる重要事項.....	1件

議案審議案件のほか、教育委員会に関わる事項85件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、下記のとおり会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

会議・研修会

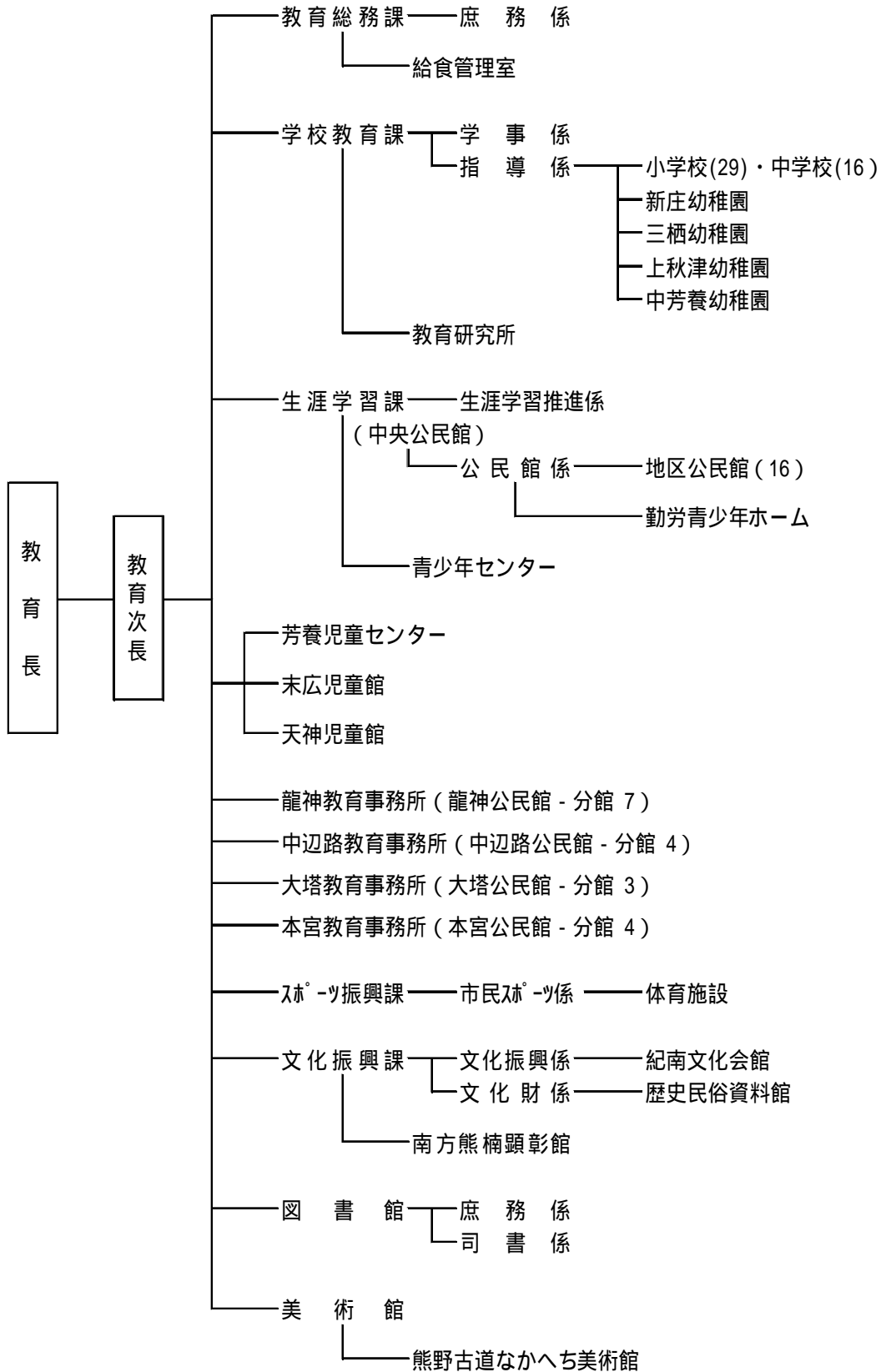
- ・平成21年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（6月・和歌山市）
- ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会夏季研修会（9月・白浜町）
- ・近畿市町村教育委員研修会（10月・神戸市）

各種行事・大会

- ・第 33 回市民体育祭
(4 月・田辺市体育センター、南紀スポーツセンター、田辺市立弓道場)
 - ・田辺市子どもクラブ育成協議会総会 (4 月・市民総合センター)
 - ・第 19 回南方熊楠賞授賞式 (5 月・紀伊田辺シティプラザホテル)
 - ・子どもクラブ夏の親善体育大会 (6 月・神島台グラウンド・上秋津若者広場)
 - ・田辺市青少年育成市民会議総会 (6 月・市民総合センター)
 - ・田辺市青少年育成市民大会 (7 月・紀南文化会館)
 - ・芳養地区納涼ちびっこ角力大会 (8 月・芳養児童公園)
 - ・東陽中学校・東部公民館落成式 (10 月・東陽中学校)
 - ・第 5 回市民スポーツ・レクリエーション祭
(10 月・田辺市体育センター、南紀スポーツセンター、東部小学校体育館)
 - ・田辺第一小学校・中部公民館落成式 (11 月・田辺第一小学校)
 - ・学社融合研究発表会 (12 月・芳養小学校)
 - ・成人式記念式典 (1 月・紀南文化会館)
 - ・第 21 回田辺市スポーツ賞選考委員会 (2 月・市民総合センター)
 - ・田辺市民駅伝、田辺市子どもクラブ駅伝競走大会
(2 月・大塔中学校グラウンドほか)
 - ・第 21 回田辺市スポーツ賞授賞式 (3 月・市民総合センター)
- ### 学校教育関係
- ・平成 21 年度当初校長、教頭、園長会 (4 月・紀南文化会館)
 - ・開校式 (4 月・上山路小学校)
 - ・指定研究発表会 (11 月・小学校 1 校)
 - ・幼稚園訪問 (5 月～ 7 月・ 4 園)
 - ・小学校訪問 (5 月～ 1 月・ 29 校)
 - ・中学校訪問 (5 月～ 11 月・ 14 校)
 - ・運動会 (9 月・幼稚園 2 園、小学校 4 校、中学校 4 校)
 - ・小学校、中学校卒業式 (3 月・ 8 校)

教育委員会機構図

(平成22年4月1日現在)



平成21年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第33回市民体育祭 (田辺市体育センターほか) ・田辺市子どもクラブ育成協議会総会 (市民総合センター)	・上山路小学校開校式 (上山路小学校) ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館)
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第19回南方熊楠授賞式 (紀南文化会館)	・幼稚園訪問 (三栖、新庄) ・学校訪問(小学校) (咲楽、近野、稲成、田辺第二、長野、中山路) ・学校訪問(中学校) (中芳養、近野)
6	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 常任委員会(和歌山市) ・平成21年度和歌山県市町村教育委員会 連絡協議会総会 (和歌山市)	・子どもクラブ夏の親善体育大会 (神島台グラウンドほか) ・田辺市青少年育成市民会議総会 (市民総合センター)	・幼稚園訪問 (中芳養) ・学校訪問(小学校) (中芳養、三里、大坊、芳養) ・学校訪問(中学校) (東陽、衣笠、高雄)
7	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市青少年健全育成市民大会 (紀南文化会館)	・幼稚園訪問 (上秋津) ・学校訪問(小学校) (富里、二川) ・学校訪問(中学校) (本宮、三里)
8	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・芳養地区納涼ちびっこ角力大会 (芳養児童公園)	・夏季校長・教頭・園長・園主任会 (紀南文化会館)
9	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 夏季研修会(白浜町)		・学校訪問(小学校) (伏魔野) ・運動会(田辺第二小、二川小、本宮小、 三里小、東陽中、大塔中、本宮中、三 里中、新庄幼、上秋津幼)
10	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・近畿市町村教育委員会研修会 (神戸市)	・東陽中学校・東部公民館落成式 (東陽中学校) ・第5回市民スポーツ・レクリエーション祭 (田辺市体育センターほか)	・学校訪問(小学校) (会津、新庄第二、本宮、秋津川、三栖、 上山路、三川、田辺第三、田辺東部、 鮎川) ・学校訪問(中学校) (東陽、上秋津、大塔、新庄、龍神)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺第一小学校・中部公民館落成式 (田辺第一小学校)	・指定研究発表会 (三里小学校) ・学校訪問(小学校) (栗栖川、上秋津、龍神、上芳養、新庄) ・学校訪問(中学校) (長野、秋津川、中辺路、近野、明洋、 上芳養)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・学社融合研究発表会 (芳養小学校)	
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・成人式記念式典 (紀南文化会館)	・学校訪問(小学校) (田辺第一)
2	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第21回田辺市スポーツ賞選考委員会 (市民総合センター) ・田辺市民駅伝、田辺市子どもクラブ 駅伝競走大会 (大塔中学校グラウンドほか)	
3	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市スポーツ賞授賞式 (市民総合センター)	・小学校卒業式 (田辺第一・田辺第二・新庄・本宮) ・中学校卒業式 (東陽、上秋津・長野・三里)

平成21年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日	分類
4 定議案第1号	田辺市社会教育委員の委嘱について	平成21年4月15日	
4 定議案第2号	田辺市体育指導委員の委嘱について	〃	
4 定議案第3号	田辺市教職員住宅管理規則の一部改正について	〃	
5 定議案第1号	平成21年度6月補正予算見積について	平成21年5月13日	
5 定議案第2号	田辺市公民館条例の一部改正について	〃	
5 定議案第3号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	〃	
5 定議案第4号	平成21年度学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について	〃	
5 定議案第5号	田辺市体育指導委員の委嘱について	〃	
5 定議案第6号	芳養児童センター運営協力委員会委員の委嘱について	〃	
5 定議案第7号	末広児童館・末広教育集会所運営協力委員会委員の委嘱について	〃	
5 定議案第8号	天神児童館・南松原教育集会所運営協力委員会委員の委嘱について	〃	
6 定議案第1号	田辺市立図書館協議会委員の委嘱について	平成21年6月10日	
6 定議案第2号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	〃	
7 定議案第1号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	平成21年7月8日	
7 定議案第2号	田辺市立美術館協議会委員並びに作品選定会委員の委嘱について	〃	
7 定議案第3号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	〃	
7 臨議案第1号	教育委員長の選挙について	平成21年7月22日	
7 臨議案第2号	教育委員長職務代理者の指定について	〃	
8 定議案第1号	平成21年度補正予算（専決）及び9月補正予算見積について	平成21年8月5日	
8 定議案第2号	田辺市社会教育委員の委嘱について	〃	
8 臨議案第1号	田辺市立小中学校の適正規模等について	平成21年8月26日	
9 定議案第1号	平成21年度教育委員会点検・評価報告書（案）について	平成21年9月4日	
9 定議案第2号	田辺市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について	〃	
9 定議案第3号	平成21年度「成人の日」記念式典について	〃	
9 定議案第4号	田辺市小学校及び中学校条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について	〃	
9 定議案第5号	田辺市立小中学校の適正規模等について	〃	
10 定議案第1号	平成21年度社会教育功労者表彰について	平成21年10月21日	
10 定議案第2号	田辺市生涯学習（人権）推進員の委嘱について	〃	
11 定議案第1号	田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について	平成21年11月11日	
11 定議案第2号	平成21年度補正予算見積について	〃	
12 定議案第1号	平成22年度当初予算の見積について	平成21年12月24日	
12 定議案第2号	平成21年度幼稚園、小中学校の修了式及び卒業式について	〃	
1 定議案第1号	田辺市教職員住宅管理規則の一部改正について	平成22年1月13日	
1 定議案第2号	平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について	〃	
2 定議案第1号	条例、規則の一部改正について	平成22年2月10日	
2 定議案第2号	平成21年度3月補正予算見積について	〃	
2 定議案第3号	平成22年度幼稚園、小中学校の始業式及び入学式について	〃	
2 定議案第4号	平成22年度田辺市学校教育指導の方針と留意点について	〃	
3 臨議案第1号	教職員管理職の人事異動について	平成22年3月10日	
3 定議案第1号	田辺市高等学校等通学費等助成金交付要綱の一部改正について	平成22年3月24日	
3 定議案第2号	平成22年度田辺市教育行政基本方針（案）について	〃	
3 定議案第3号	平成22年度各課活動方針（案）について	〃	
3 定議案第4号	田辺市文化財審議会委員の委嘱について	〃	

平成21年度教育委員会報告事項一覧

(2) 報告事項

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	平成21年3月議会について ・平成21年度当初予算について ・田辺市教育奨学金条例の一部改正について ・田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について	平成21年4月15日
4定報告第2号	平成20年度学社融合実践集録について	〃
4定報告第3号	平成20年度公民館活動の実績について	〃
4定報告第4号	平成20年度生涯学習センター利用者数について	〃
4定報告第5号	平成20年度わかしお利用者数について	〃
4定報告第6号	平成21年度田辺市まちづくり学びあい講座について	〃
4定報告第7号	第19回南方熊楠賞授賞式について	〃
4定報告第8号	田辺市文化事業フルートリサイタルについて	〃
4定報告第9号	第17回文協フェスティバルについて	〃
5定報告第1号	春期休業中から当初の生徒指導の状況について	平成21年5月13日
5定報告第2号	平成21年度田辺市学社融合研修会について	〃
5定報告第3号	第39回子ども投げ釣り大会の結果について	〃
5定報告第4号	紀南ユネスコ協会講演会について	〃
5定報告第5号	田辺国際交流協会国際理解音楽講演会について	〃
5定報告第6号	田辺市指定文化財の解除について	〃
5定報告第7号	田辺市文化事業ミュージカル公演について	〃
6定報告第1号	第2期田辺市地域コーディネーター養成講座について	平成21年6月10日
6定報告第2号	第50回夏の親善体育大会について	〃
6定報告第3号	第7回田辺市ドッジボール大会について	〃
6定報告第4号	第33回市民体育祭結果報告について	〃
7定報告第1号	平成21年3月議会について ・田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について ・田辺市公民館条例の一部改正について ・工事請負契約の締結について ・平成21年度6月補正予算について ・一般質問について	平成21年7月8日
7定報告第2号	1学期における生徒指導状況について	〃
7定報告第3号	夏期休業中における園・学校教育関係行事について	〃
7定報告第4号	平成21年度田辺市PTA連合会の役員について	〃
7定報告第5号	平成21年度田辺市青少年育成市民会議の役員について	〃
7定報告第6号	第56回田辺市美術展覧会開催要項について	〃
7定報告第7号	平成21年度第20回自然生活へのチャレンジ推進事業について	〃
7定報告第8号	平成21年度田辺市修学奨学生追加募集について	〃
8定報告第1号	平成21年度運動会・体育大会の日程について	平成21年8月5日
8定報告第2号	田辺市学社融合研修会について	〃
8定報告第3号	田辺市東部公民館の供用開始について	〃
8定報告第4号	宝くじ文化公演ゴンチチコンサートについて	〃
8定報告第5号	複合文化施設基本設計について	〃
9定報告第1号	夏期休業中の園児・児童・生徒の状況について	平成21年9月4日
9定報告第2号	平成21年度田辺・西牟婁小学校水泳大会結果について	〃

9 定報告第 3 号	平成21年度西牟婁地方子ども会連絡会「第12回ドッジボール大会」結果について	平成21年9月4日
9 定報告第 4 号	平成21年度和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会（ドッジボール）結果について	〃
9 定報告第 5 号	「少年メッセージ2009」和歌山県大会の結果について	〃
9 定報告第 6 号	第 5 回市民スポーツ・レクリエーション祭について	〃
9 定報告第 7 号	平成21年度全国学力・学習状況調査結果（速報）について	〃
10定報告第 1 号	人事異動について	平成21年10月21日
10定報告第 2 号	平成21年 9 月議会について ・平成21年 9 月補正について ・一般質問について	〃
10定報告第 3 号	学校開放月間の予定について	〃
10定報告第 4 号	第52回関西実業団対抗駅伝競走大会について	〃
10定報告第 5 号	管理職選考検査（第一次）の結果について	〃
11定報告第 1 号	平成21年度の田辺市の奨学生募集について	平成21年11月11日
11定報告第 2 号	平成21年度田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会の結果について	〃
11定報告第 3 号	平成20・21年度田辺市教育委員会指定学社融合研究発表会の開催について	〃
11定報告第 4 号	平成21年度生涯学習フェスティバルの開催について	〃
11定報告第 5 号	男子第60回女子第25回近畿高等学校駅伝競走大会について	〃
11定報告第 6 号	第5回市民スポーツレクリエーション祭について	〃
12定報告第 1 号	人事異動について	〃
12定報告第 2 号	平成21年12月議会について ・平成21年12月補正予算について ・一般質問について	〃
12定報告第 3 号	平成21年度生涯学習フェスティバルの結果について	〃
12定報告第 4 号	第11回田辺ジャパンカップ国際親善ソフトボール大会の結果について	〃
12定報告第 5 号	第36回新春田辺長距離走について	〃
12定報告第 6 号	第14回田辺市民駅伝大会及び第27回子どもクラブ駅伝大会について	〃
12定報告第 7 号	第84回新春初泳ぎ及び第26回新春初漕ぎについて	〃
12定報告第 8 号	第52回関西実業団対抗駅伝競走大会の結果について	〃
12定報告第 9 号	平成22年度和歌山県公立小中学校管理職候補者選考結果（第 2 次検査）について	〃
1 定報告第 1 号	田辺市、上富田青少年補導センター協議会規約の一部改正について	平成22年1月13日
1 定報告第 2 号	平成21年度「成人の日」記念式典の結果について	〃
1 定報告第 3 号	第36回新春田辺長距離走大会の結果について	〃
1 定報告第 4 号	第15回紀州口熊野マラソンへの協力について	〃
1 定報告第 5 号	第 9 回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	〃
2 定報告第 1 号	第 2 期「田辺市地域コーディネーター養成講座」第 6 回公開講座について	平成22年2月10日
2 定報告第 2 号	第34回市民ふれあいなわとび大会について	〃
2 定報告第 3 号	図書館・行政局協働事業仮称「ふれあい文庫」について	〃
3 定報告第 1 号	平成22年 3 月議会について ・平成21年度 3 月補正予算について ・一般会計について	平成22年3月24日
3 定報告第 2 号	平成22年度田辺市修学奨学生選考結果について	〃
3 定報告第 3 号	四村川小学校校跡の一部を高年齢福祉施設として活用することについて	〃

3定報告第4号	平成22年度年度当初校長・教頭・園長会について	平成22年3月24日
3定報告第5号	退職校長並びに教頭への感謝状贈呈式について	〃
3定報告第6号	平成22年度新規採用教職員辞令交付式について	〃
3定報告第7号	学校教育課関係行事予定について	〃
3定報告第8号	第14回市民駅伝大会及び第27回田辺市子どもクラブ駅伝大会結果について	〃
3定報告第9号	第8回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会結果について	〃
3定報告第10号	平成21年度(第21回)田辺市スポーツ賞の選考結果について	〃
3定報告第11号	第34回市民体育祭の結果について	〃
3定報告第12号	第34回市民なわとび大会の結果について	〃
3定報告第13号	第20回南方熊楠賞授賞式について	〃
3定報告第14号	第17回おおとう生涯学習フェスタについて	〃
3定報告第15号	教職員等の人事異動について	〃
3定報告第16号	複合文化施設事業について	〃
3定報告第17号	新年度の図書館事業について	〃

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価することが義務付けられており、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に則り、主要な施策・事業について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の一層の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が平成 21 年度に実施した事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」(以下「評価委員会」という。)からご意見をいただき、その結果を報告書として取りまとめ、平成 22 年 9 月議会に提出してまいります。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの指針として位置付けている第 1 次田辺市総合計画(平成 19 年 3 月策定)では、六つの柱(人をはぐくむまち 安心して暮らせるまち 安全で住みよいまち 活力みなぎる産業のまち 快適な環境のまち 市民と行政が共につくるまち)をまちづくりの基本方針として定めており、そのうち、教育委員会では「人をはぐくむまち」について所管しております。

今回、点検・評価する事務事業は、総合計画の基本方針(人をはぐくむまち)に基づく主要な施策(26 事務事業)について、教育委員会内において点検・評価を行い、そのうち、評価委員会では 16 事務事業についてご意見をいただきました。

点検・評価した主要な施策	事務事業数
(1) 人を大切にするまちづくり ア. 人権意識の向上を図ります 人権学習の推進	1
	小計 1
(2) 子どもをはぐくむまちづくり ア. 学校教育を充実します 教育内容の充実	1
開かれた学校づくり	1
健康と学校給食の充実	2
教育環境の充実	1
就学環境の充実	1

イ．児童生徒の健全育成を推進します 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境 の整備 健全育成活動の充実 非行防止対策の推進	1 2 1 小計 10
(3) 文化のかおるまちづくり ア．郷土の歴史を学び、後世へ伝承します 郷土が生んだ偉人の顕彰 イ．ふるさと文化の振興を図ります 芸術文化の振興・発展 文化活動の支援 ウ．文化財を保護します 世界遺産の保全・継承 文化財の保存・整備	1 2 1 1 1 1 小計 6
(4) 学びを支えるまちづくり ア．生涯学習の振興を図ります 学習機会の充実 学社融合の推進 学習環境の充実 イ．生涯スポーツの振興を図ります スポーツ・レクリエーション支援体制の充実 スポーツ・レクリエーション機会の充実 スポーツ・レクリエーション施設の充実	1 1 3 1 1 1 小計 8
(5) 国際化に対応するまちづくり ア．国際交流を推進します 国際交流体制の充実	1 小計 1
合 計	26

(4) 評価の観点

成果と達成状況

事務事業の成果について、平成 21 年度において達成を目指す水準を明確に示したうえで、達成状況を下記の A～D の 4 段階で評価しました。

(評価判断基準)

A：目標を超えて達成した

B：概ね目標を達成した

C：目標を下回った

D：目標を大きく下回った

事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれ評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が評価を行い、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価としました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会の 26 の事務事業について点検・評価を行った結果、達成状況については、22 の事務事業については、概ね目標は達成したものと評価しています。

また、子どもをはぐくむまちづくりの「開かれた学校づくり事業」、文化のかおるまちづくりの「南方熊楠翁を学ぶ機会の充実」、学びを支えるまちづくりの「学社融合研究事業」、「スポーツ・レクリエーション機会の充実」の 4 つの事務事業については、目標を超えて達成したと評価しました。

(達成状況の評価結果)

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
4 (15.4%)	22 (84.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題、取組

教育委員会の関わる 26 の主要な事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、12 事務事業 (46.2%) について事業ニーズは増加していると評価し、横ばいの状況にあるとした事務事業は 14 事務事業 (53.8%) でありました。

(事業ニーズの状況)

区 分	事業数	増 加	横 ば い	減 少
(1) 人を大切にする まちづくり	1	0	1	0
(2) 子供をはぐくむ まちづくり	10	4	6	0
(3) 文化のかおる まちづくり	6	3	3	0
(4) 学びを支える まちづくり	8	5	3	0
(5) 国際化に対応する まちづくり	1	0	1	0
合 計	26	12	14	0

また、事務事業の見直しの必要性が、なし又は当面なしと判定した事務事業は、19 事務事業（73.1%）、必要性があるとした事務事業は、7 事務事業（26.9%）となっています。事務事業の有効性と効率性については、19 事務事業（73.1%）について有効性を高める必要があるとし、また、18 事務事業（69.2%）について効率性を高める必要があると評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	事業数	見直しの必要性			有効性を高める 必要性			効率性を高める 必要性		
		なし	当面 なし	あり	なし	当面 なし	あり	なし	当面 なし	あり
(1) 人を大切にする まちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
(2) 子供をはぐくむ まちづくり	10	3	5	2	0	3	7	0	3	7
(3) 文化のかおる まちづくり	6	0	5	1	0	3	3	0	4	2
(4) 学びを支える まちづくり	8	1	3	4	0	1	7	0	1	7
(5) 国際化に対応する まちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
合 計	26	4	15	7	0	7	19	0	8	18

上記評価を踏まえて、各担当課では次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5 . 事務事業評価シート

(1) 人を大切にするまちづくり

基本方針

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、あらゆる分野において人権尊重の視点に立った取組を進め、人権意識の向上を図ります。

ア . 人権意識の向上を図ります

人権学習の推進

- ・人権学習の推進

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第1節 人を大切にするまちづくり			
		1. 人権意識の向上を図ります		(1) 人権学習の推進			
事業名		人権学習の推進					
事業概要等	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わるすべての問題の解決に取り組み、学習を深めるための基本的な考え方や方針を策定する。また、それに基づいた教育・啓発を推進する。					
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践を行うための計画である「人を大切にする教育」推進計画を策定、毎年度ごとに見直しを行う中で、各公民館を中心とした人権学習を展開している。 実施にあたっては、公民館長と公民館主事が、生涯学習（人権）推進員と協議し、各公民館区ごとに各種団体・機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織して、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	田辺市人権施策基本方針					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	621	500	報償費	359	国支出金	
	決算額（千円）	621	478	旅費	13	県支出金	208
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	需用費	106	地方債	
	実施会場数	43会場	32会場			その他	
	延べ参加人数	2,437名	2,030名			一般財源	270
			計	478	計	478	
上記以外のH21年度の実績	保護者学級を29の小学校で開催し、延べ4,884名が参加。						
目標と達成状況	事業の目標	すべての公民館において人権学習会を開催し、できるだけ多くの市民の参加を得るようにする。					
	H20年度の課題に対する取組状況	地域の状況に応じて開催方法等を決める必要があるため、実行委員会を開催し協議を行った。				平成20年度評価【C】	
目標に対する成果と達成状況	目標に対する成果と達成状況	計画は平成17年度に策定済み。これを踏まえた推進計画も毎年度ごとに見直しを行い、事業展開を図っている。それに基づき実施した結果、当該年度は、それぞれの人権に関する重要課題を、満遍なくテーマとして取り上げることができた。開催数と参加人数だけで成果を推し量ることはできないが、若い人の参加者を獲得することが課題となっている。			評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
	区分	判定			説明		
事業の課題	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	人権学習の基本的な進め方については、現状のままが良いと考える。しかし、住民参画による実行委員会での十分な話し合いによる企画・立案と幅広い参加者を得るための創意工夫が求められている。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	基本方針に沿って、更なる取組の充実を図っていく必要がある。また、今後、時代の変化や、地域の状況の変化に伴い、人権問題を巡る状況に変化が生じた場合は、適宜、「基本方針」と「推進計画」の見直しについての検討を加えていく必要がある。 人権学習会については、人権問題に関する基本的な内容を踏まえながらも、特に若い層の参加を得るため、参加しやすい内容や開催の方法について検討を加える必要がある。						
総合評価（教育長・次長）	若年層の参加を増やす工夫が必要である。				評価【B】 平成20年度評価（B）		

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

基本方針

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実を図るとともに、学校教育環境や学校給食の充実、学校環境衛生の向上に取り組みます。

また、学校、家庭、地域の連携を図りながら、児童生徒の健全育成を推進します。

ア．学校教育を充実します

教育内容の充実

- ・教育内容の充実のための事業

開かれた学校づくり

- ・開かれた学校づくり推進事業

健康と学校給食の充実

- ・学校給食の実施
- ・園児、児童、生徒及び教職員の健康検査事業

教育環境の充実

- ・学校施設整備事業

就学環境の充実

- ・スクールバス運行事業

イ．児童生徒の健全育成を推進します

学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備

- ・放課後子ども教室推進事業

健全育成活動の充実

- ・子どもクラブ育成事業
- ・児童館活動（芳養児童センター、末広児童館、天神児童館）

非行防止対策の推進

- ・田辺青少年補導センターの運営

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（学校教育課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
	1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実			
事業名		教育内容の充実のための事業				
事業の概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「田辺市学校教育指導の方針」として「7つの方針と53の留意点」を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。（学校運営体制を確立する。確かな学力を育てる。豊かな心を育てる。健やかな体とたくましい体力を育てる。学習指導法を改善して子どもの学ぶ意欲を育てる。生徒指導を充実して子どもたちが楽しく学べる学校をつくる。学社融合を推進する。） ・各校では、全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、言語力の育成、理数教育の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ・学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ・教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から3校を研究指定している。（鮎川小学校・龍神中学校・明洋中学校） 				
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）
	予算額（千円）	2,530	890	報償費	438	国支出金
	決算額（千円）	2,283	888	委託料	450	県支出金
	事業の数値実績	H20年度	H21年度			地方債
	市指定研究校数	4校	3校			その他
						一般財源 888
			計	888	計 888	
上記以外のH21年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校29校・中学校16校・幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。 ・定例校長会、教頭会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ・「市指定教育研究事業」とおして実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。 				
	H20年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会をとおして周知を図った。 			平成20年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・定例学校訪問については、4月～12月の期間で実施した。 ・定例校長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ・市指定教育研究事業では、芳養小学校・芳養公民館が指定の最終年度として研究成果を発表した。（日曜日に開催し、約400名近い参加者となった。） 		<p>評価（B）</p> <ul style="list-style-type: none"> A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った 		
事業の課題	区分	判定			説明	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	市指定教育研究指定校の取組の充実を図る。	
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
課題の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・定例学校訪問、校長会・教頭会については、今年度同様、計画的に実施し、より有効性、効率性を高めるように実施していく。 ・研修会等、様々な機会を通して新教育課程の内容を踏まえた取組の充実にも努める。 					
総合評価（教育長・次長）	指定研究校の成果を各校に普及させるための工夫が必要である。				<p>評価【B】</p> <p>平成20年度評価（B）</p>	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（学校教育課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(2) 開かれた学校づくり			
事業名		開かれた学校づくり推進事業					
事業概要	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、地域の学校に対する関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学校評議員会の開催や学校評価の実施をとおして、自校の教育活動に生かすようにする。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ・市の生涯学習フェスティバル開催時に、各学校ごとに「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ・学社融合のさらなる推進と開かれた学校づくりを目指して、芳養小学校・芳養公民館と田辺第一小学校・中部公民館に市の研究指定を行い、研究を深める。 ・各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かしている。 ・年間3回以上、各学校において学校評議員に意見を聞き、学校評価結果とあわせて、学校経営に生かしている。 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	2,176	2,546	報償費(学校評議員謝金)		1,550	国支出金
	決算額(千円)	2,021	2,468	報償費(学社融合講師謝礼)		418	県支出金
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	委託料(学社融合委託料)		500	地方債
	学校評議員数	166人	164人				その他
	学社融合指定研究校数	1校	2校				一般財源
			計		2,468	計	
						2,468	
上記以外のH21年度の実績	文部科学省指定 学校支援地域本部事業(本宮小・本宮中・公民館)						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ・市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ・学社融合の市指定研究(芳養小・芳養公民館と田一小・中部公民館)を実施し、研究の最終年度となる芳養小学校・芳養公民館では、研究発表会を行う。 ・園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ・学校評議員会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。 					
	H20年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会の活性化を図るため、各園・学校では、説明や協議だけでなく、授業等を参観していただきながら様々なご意見をいただいた。 ・園・学校評価の評価項目の確認や文章表現の見直しを図った。 					平成20年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間時に地域の人材を生かした学習活動を公開した。 ・市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のパネル展示で学校、園の取組を報告した。 ・芳養小・芳養公民館は2年間の研究成果を発表という形で報告した。 ・学校評価や学校評議員会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。 					評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	「学社融合」を中心とした開かれた学校づくりの推進は、現在の教育課題(基本的な生活習慣の確立、不登校への対応、児童生徒の安全確保等)を解決するためには、必要不可欠であり、学力向上にも大きな影響を与えられようと考えられる。したがって、学校・保護者・地域・行政が一体となって更なる推進を図ることが重要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間を通しての授業公開や生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材を活用しながら更に内容の充実を図る。 ・学校評議員会の開催についても、様々な分野からご意見をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。 						
総合評価(教育長・次長)	芳養小学校・芳養公民館での取組を各学校や公民館に広めていく必要がある。					評価【A】	
						平成20年度評価(B)	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（給食管理室）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(3) 健康と学校給食の充実			
事業名		学校給食の実施					
事業概要	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して学校給食の充実を図る。					
	事業の内容・現状	・小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子どもの健全な心身の発達を図る。 小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独校調理場7小学校 児童数335名(7.4%) ・共同調理場22小学校 児童数4,216名(92.6%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数3,234名(71.1%)) 中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独校調理場3中学校 生徒数199名(8.6%) ・共同調理場13中学校 生徒数2,109名(91.4%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,518名(65.8%)) 幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場(城山台学校給食センター)4幼稚園 園児数144名(100%) 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	学校給食法					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	514,066	544,962	賃金	84,444	国支出金	
	決算額(千円)	501,310	518,613	需用費	282,507	県支出金	18,318
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	委託料	119,625	地方債	
	給食実施率(4月1日)	95.12%	100.00%	工事請負費	14,579	その他	250,232
	児童生徒給食費収納率	97.15%	96.97%	その他	17,458	一般財源	250,063
			計	518,613	計	518,613	
	上記以外のH21年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	市内全幼小中での学校給食の実施 文部科学省「学校給食衛生管理の基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに、給食施設・設備の改善に努める。地域の生産者との連携を図り可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。					
	H20年度の課題に対する取組状況	5月1日東陽中給食開始。衛生管理基準の改正に対応した新たな日常点検表を作成し、全調理場に新しい衛生管理基準とあわせて送付し周知徹底を図るとともに、栄養士等と連携し調理員研修会を実施し意識の向上を図った。空調設備のなかった三栖・上芳養・長野・伏菟野に空調設備を設置(地域活性化・経済危機対策臨時交付金)、中山路小の排気ダクト設置・壁除菌塗装の他、各調理場の衛生環境の向上、施設設備の改善を図った。 地産地消では城山台で農水省「学校給食地場農産物利用拡大事業」の助成を受け、三栖では文科省「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の取組の中で、生産者との連携のもと地場産物の利用の推進を図るなど、各地で推進に取り組んだ。納付率向上については、城山台の給食費について22年5月に催告書を送付し21年度給食費の年度内納付を推進。					平成20年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	東陽中給食開始により市内全幼小中での学校給食完全実施。新「学校給食衛生管理基準」について研修等を通じて周知を図り取組を促進できた。施設設備の改善については老朽化施設設備が多く、衛生管理基準に適合させるには困難な点が多いが可能な範囲で取り組んだ。地産地消については利用の推進が図れた。給食費納付率については96.97%にとどまった。					評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	学校給食については食育の観点からも事業の必要性は益々高い。地産地消は子どもが地場産の食材を通じて地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。食材規格、確認方法等については、食を取り巻く様々な情報等に基づき、常に検討改善を行うことが必要。学校給食調理場の運営方法、再編等については学校統廃合等の検討と連携した検討が必要。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	課題の総括	食の多様化が進み飽食の時代といわれる今日、肥満等の生活習慣病が取りざたされる中、給食を通じ食に関する知識を習得することは重要であり教育の一環として実施していく。「食の安全」を確保するため、点検方法をより一層充実することが必要。また、給食費納付率向上のための納付指導の充実が必要となっている。すべての課題を解決するためには関係機関・関係部局・関係団体との連携が不可欠であり、課題ごとの連携強化が求められている。					
総合評価(教育長・次長)	地産地消を推進するために、各関係機関との連携強化が必要である。					評価【B】	平成20年度評価(B)

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（学校教育課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち			第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
	1. 学校教育を充実します			(3) 健康と学校給食の充実			
事業名	園児、児童、生徒及び教職員の健康検査事業						
事業概要等	事業の目的	幼児、児童、生徒及び教職員の健康保持増進を図るため、学校において定期的に健康診断を行い、保健に必要な措置を講じる。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の心臓検診の実施(小学校1年生、中学校1年生及び未検診者) ・ 児童生徒の内科、眼科、歯科及び耳鼻科検診の実施 ・ 園児の内科、眼科及び歯科検診の実施 ・ 新入児の就学前検診の実施(内科、眼科及び歯科) ・ 尿検査(小中学校の児童生徒、教職員及び幼稚園児) ・ ぎょう虫検査(小中学校の児童生徒及び幼稚園児) ・ 寄生虫検査(小学校3年生以下の児童及び幼稚園児) ・ 教職員検査(胸部X線検査【全職員】、心電図及び血液検査【35歳以上の職員】、胃部X線検査及び腹囲測定【40歳以上の職員】) ・ 水質検査、飲料水検査及び教室の照度検査 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	学校教育法、学校保健安全法、学校保健安全法施行規則及び労働安全衛生法					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	32,459	30,998	報酬	19,296	国支出金	
	決算額(千円)	31,897	30,033	報償費	2,280	県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	役務費	6,746	地方債	
	心臓検診受診者数	1,495	1,460	使用料及び賃借料	769	その他	
	胸部X線間接撮影数	615	411	負担金補助及び交付金ほか	942	一般財源	30,033
	血液検査数	430	270	計	30,033	計	30,033
	上記以外のH21年度の実績	新型インフルエンザの流行に伴い、教職員にマスクを配布した。					
	目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の心臓検診は、心疾患の早期発見と適切な管理により突然死を未然に防止する。 ・ 児童生徒や教職員の健康検査の結果に基づき、疾病の予防処置を行うとともに治療を支持し、運動及び作業を軽減するなど適切な処置を講ずる。 				
H20年度の課題に対する取組状況		教職員の健康検査を行った35歳以上の者については、必ず産業医検診を受診するよう通知している。ただし、人間ドックでの受診を行った者は除く。				平成20年度評価【B】	
目標に対する成果と達成状況		学校教育法及び学校保健安全法における幼児、児童、生徒及び教職員の健康検査は実施済みである。			<p>評 価 (B)</p> <p>A : 目標を超えて達成した</p> <p>B : 概ね目標は達成した</p> <p>C : 目標を下回った</p> <p>D : 目標を大きく下回った</p>		
事業の課題	区 分	判 定			説 明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	教職員の健康検査結果を基に、産業医から受けた指導が自分自身の健康保持に生かされているかどうか課題である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	幼児、児童及び生徒については、成果をあげている。しかし、教職員は、健康検査の結果に基づき、産業医から受けた保健指導や人間ドックでの保健指導を基に、自分自身の健康保持に努めなければならないが、それが十分実践されているかどうか課題である。						
総合評価(教育長・次長)	教職員の健康に関して、啓発を実施する必要がある。					<p>評 価</p> <p>【 B 】</p> <p>平成20年度評価(B)</p>	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(教育総務課)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(4) 教育環境の充実			
事業名		学校施設整備事業					
事業概要等	事業の目的	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間関係を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割をも果たすことから、その整備充実並びに安全確保を目的として本事業を実施するものである。					
	事業の内容・現状	老朽校舎等の建築事業 平成18年度から事業着手している東陽中学校、田辺第一小学校建築事業を完了する。 学校耐震化事業 耐震二次診断の結果(耐震化が必要な学校:小学校14校、中学校4校)を踏まえて、学校施設の早期耐震化を図る。 その他施設整備事業 小学校29校、中学校16校の学校施設について、緊急性や教育環境の改善の観点から各種改修・修繕等を実施する。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算歳出節別内訳(千円)		H21年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	2,455,369	860,254	需用費・役務費	1,378	国支出金	330,792
	決算額(千円)	1,841,821	803,373	委託料	46,206	県支出金	5,670
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	使用借料	14,232	地方債	394,600
	老朽校舎等の建築	-	2校	工事請負費	728,545	その他	0
	耐震化率	64.9%	64.9%	備品購入費	13,012	一般財源	72,311
耐震補強設計	-	6校	計	803,373	計	803,373	
上記以外のH21年度の実績	・プール底面改修15校、プールの過機取替5校、廃校施設撤去1校、体育館床改修1校、排水処理設備改修1校、校舎屋根改修1校、グラウンド改修1校、その他改修工事						
目標と達成状況	事業の目標	老朽校舎等の建築事業 東陽中学校、田辺第一小学校建築事業を完了する。 学校耐震化事業 平成20年度に完了した耐震二次診断の結果を踏まえ、耐震性の低い校舎、体育館から耐震補強設計等、耐震化に向けた取組を計画的に実施する。 その他施設整備事業 学校施設の各種改修・修繕等について、効率的、効果的に実施する。					
	H20年度の課題に対する取組状況	昨年度の課題を踏まえて、学校耐震化については、耐震性が低いs値(構造耐震指標)0.3未満の学校施設から計画的に着手することができた。また、国の臨時交付金(生活対策交付金130,000千円、経済危機対策交付金64,393千円)を活用し、効率的・効果的な施設整備を実施することができた。				平成20年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	老朽校舎等の建築事業 東陽中学校と田辺第一小学校について、周辺整備工事を含めて全ての建築事業が本年度完了した。 学校耐震化事業 計画していた校舎等の耐震補強設計を実施した。 小学校:(校舎) 稻成小、栗栖川小(体育館) 芳養小、本宮小 中学校:(体育館) 明洋中、高雄中 その他施設整備事業 通常の施設修繕等に加えて、国の臨時交付金を活用し、小学校15校のプール底面改修をはじめとする施設整備を実施し、施設環境の一層の充実に努めた。				評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	学校耐震化については、老朽校舎の改築や学校統合等、他の事業との調整を図りながら早期耐震化に向けて計画的に進めていく必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	また、学校施設の経年劣化に伴い、修繕箇所が年々増加しており、効率的、効果的な施設整備を行っていく必要がある。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	学校施設は、教育環境としての機能とともに、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所としての役割を有し、地域の社会資本として有効に活用していくことが求められ、厳しい財政状況の中で効果的、効率的、計画的に整備していくことが大きな課題である。						
総合評価(教育長・次長)	今後も計画的に耐震化を実施していく必要がある。					評価 [B] 平成20年度評価 (B)	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（学校教育課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(5) 就学環境の充実			
事業名		スクールバス運行事業					
事業概要等	事業の目的	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域において、小中学校児童生徒の通学のためのスクールバスを運行し、就学環境の充実を図る。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・龍神地域は、龍神小路線、咲楽小路線、龍神中龍神路線、同校下山路路線、同校丹生ノ川路線に加え、宮代小、殿原小及び東小の上山路小への統廃合により、新たに上山路小路線が新設され、6路線を運行している。 ・中辺路地域は、栗栖川小及び中辺路中大内川路線、同校水上路線、栗栖川小及び二川小小松原路線、二川小高原路線に加え、新たに栗栖川小西谷路線が新設され、5路線を運行している。 ・大塔地域は、三川小向山路線、同校木守・面川・合川路線、富里小路線、大塔中三川路線、同校富里路線の5路線を運行している。 ・本宮地域は、三里小路線、本宮小本宮・四村川路線、本宮中四村川路線、同校請川路線の4路線を運行している。 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	80,745	86,688	需用費	327	国支出金	
	決算額(千円)	80,409	86,672	役員費	4	県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	委託料	85,856	地方債	
	スクールバス利用者数	356	384	使用料及び賃借料	485	その他	
						一般財源	86,672
			計	86,672	計	86,672	
	上記以外のH21年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域の小中学校の児童生徒の通学の足を確保するため、効率的なスクールバスの運行を行う。					
	H20年度の課題に対する取組状況	龍神、中辺路、大塔及び本宮教育事務所では、効率的なスクールバスの運行計画を立てて実施している。			平成20年度評価【B】		
	目標に対する成果と達成状況	龍神、中辺路、大塔及び本宮教育事務所とも、毎年、児童生徒の卒業生や入学生があることから、通学ルートの変更に伴い各路線の効率的なスクールバスの運行計画を立てて実施しており、概ね目標は達成している。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	大塔の三川地区では、和歌山大学の先生を交えて、地域の交通体系を研究しており、その中で、スクールバスも利用できないかと言った要望もある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	スクールバスは、児童生徒の通学のみならず、合併以前から地域住民の利用に供している地域もあり、今後も有効に活用して行くことが求められている。スクールバスの運行には交付税措置があるが、地域住民も利用するコミュニティバスのような利用になると交付税措置がなくなる恐れがある。						
総合評価(教育長・次長)	今後は、地域の交通体系との関連についても研究が必要である。				評価【B】 平成20年度評価(B)		

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(1) 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備			
事業名		放課後子ども教室推進事業					
事業の概要	事業の目的	すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものである。					
	事業の内容・現状	各地域では学校、公民館、地域の各種団体等を巻き込んだ実行委員会を組織し、年間事業計画の検討や運営を自主的に行っている。平成21年度は、下記の4地域で実施。 ・稲成 稲成小学校ほか ・上秋津 上秋津小学校ほか ・龍神 龍神市民センター ・鮎川 大塔総合文化会館、鮎川小学校ほか					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	放課後子ども教室推進事業等実施要綱（文部科学省）					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	1,558	1,443	報償費	908	国支出金	440
	決算額（千円）	906	1,320	旅費	2	県支出金	440
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	需用費	374	地方債	
	実施箇所	4箇所	4箇所	役務費	35	その他	
				使用料及び賃借料	1	一般財源	440
			計	1,320	計	1,320	
	上記以外のH21年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	市内4箇所、学校、公民館、地域の各種団体を巻き込んだ実行委員会を組織し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設ける。					
	H20年度の課題に対する取組状況	上秋津、稲成では参加者の多い教室に2名の学習アドバイザーを配置し対応した。				平成20年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	放課後子ども教室を目標どおり4箇所で開催できた。 ・稲成 17教室 ・上秋津 29教室 ・龍神 23教室 ・鮎川 33教室 参加児童が多い時にはボランティアの協力をいただき、児童の安心・安全を見守ることができた。			評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	子どもたちの反応は非常に素直であり、興味のあるプログラムには反応があるが、そうでないものとのギャップが大きいので、子どもたちの興味を引くプログラムの組立てを行い、マンネリ化しないように心掛けている。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	各子ども教室を推進し、放課後や休日における児童の居場所づくりのために、児童の体験活動や学習の場を更に広げるとともに、より効果的な事業展開を図る必要がある。						
総合評価（教育長・次長）	学童保育、公民館活動との連携強化が必要である。					評価【B】 平成20年度評価（B）	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(2) 健全育成活動の充実			
事業名		子どもクラブ育成事業					
事業の概要	事業の目的	地域活動を中心とした子どもクラブ活動を発展させることにより、豊かな体験を通して自主性・社会性を育て連帯意識を高め、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。また、学校・家庭・地域の連携を深めながら、地域ぐるみの教育活動や家庭教育の充実を図り、保護者相互の交流を図る。					
	事業の内容・現状	【子どもクラブ育成事業】 主要8行事を実施。 5月5日 子ども投げ釣り大会（270人参加） 6月13～14日 夏の親善体育大会【ソフト・キック】（522人参加） 7月12日 ドッジボール大会（424人参加） 8月夏休み中 親子野外映画教室 10月4日 市民親子ハイキング（104人参加） 11月15日 親子バスケットピンポン大会（インフルエンザのため中止） 2月14日 駅伝大会（688人参加） 3月14日 研修大会（186人参加）					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	なし					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	1,100	1,100	委託料		1,100	国支出金
	決算額（千円）	1,100	1,100				県支出金
	事業の数値実績	H20年度	H21年度				地方債
	主要8事業参加者	2,229人	2,194人				その他
							一般財源
			計		1,100	計	
	上記以外のH21年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	・主要8行事の実施（体育事業、文化事業） ・多くの校区が参加することのできるような、主要行事への見直し					
	H20年度の課題に対する取組状況	行事が終わるごとに反省会を開き、主要行事の見直しを行った。					平成20年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	・主要行事については、現時点では概ね予定どおり実施されている。 ・主要8行事の見直しについては、臨時総会において今後の事業内容の見直しが図られた。具体的には、子ども投げ釣り大会を平成22年度から廃止するとともに、参加校区数の少ない事業を近年中に内容を見直すとともに、平成22年度から新たに交流を目的としたキンボール交流会を開催する。				評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	事業としては、少子高齢化が進む現在、各子どもクラブでは、人数不足等により、行事参加が難しい現状も起こっている。 現在の行事については平成21年度に臨時総会で協議を行い、より多くの校区が参加でき、競争より交流が図れる内容に変更していく方向で見直しを図る。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	少子化や社会の多様化により、行事への参加者数の減少や保護者への負担の増加、役員のなり手不足等により、単位子どもクラブの活動や子どもクラブ育成協議会の事業の運営が難しくなってきているので、年間行事の効果的、効率的な実施が求められている。						
総合評価（教育長・次長）	クラブの会員確保とともに、事業の見直しも継続して行う必要がある。					評価【B】 平成20年度評価（B）	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(三児童館)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(2) 健全育成活動の充実			
事業名		児童館活動(芳養児童センター、天神児童館、末広児童館)					
事業概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努めるとともに、各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かな子どもの育成に努める。					
	事業の内容・現状	1. 子どもを育成する活動 2. 子育て家庭を支援する活動 3. 地域活動を推進する活動 4. 人権教育総合推進事業 上記の4点を重点目標に掲げ、子どもを対象とした文化・スポーツ活動・学習活動等の講座や教室を開催するとともに、子どもが安心して遊べる場、「居場所」の提供を行っている。 また、保護者を対象に子育て講演会等の開催や教育相談日の開設、特に乳幼児の保護者に対しては子どもや保護者の交流の場フリースペースちびっこを開設しており、子育て支援のための事業を実施している。また、学校や隣保館、地域の各種団体と連携し、地域で子どもを守り育てる活動・ネットワークづくりを児童館が中心的な役割を持ちながら積極的に進めている。また、県教育委員会の人権教育総合推進事業の補助を受け、地域の子どもの基礎学力向上、基本的生活習慣の確立、進路保障のため活動に取り組んでいる。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	児童福祉法					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	8,037	7,138	人件費	1,631	国支出金	
	決算額(千円)	6,851	6,865	旅費	9	県支出金	900
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	報償費	2,168	地方債	
	会館日数	295	297	需用費	2,433	その他	
	児童館利用人数	35,308	32,720	役務費	147	一般財源	5,965
				使用料及び賃借料	477		
				計	6,865	計	6,865
		上記以外のH21年度の実績					
	目標と達成状況	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供どうしの交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取組を進める。				
H20年度の課題に対する取組状況		毎月の児童館だよりや田辺市のホームページ掲載など校区全体に情報を発信しており、多くの子どもが児童館活動に参加しています。また、乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこ(就学前の乳幼児や保護者の交流の場)を開設しており、市の広報や公民館報等を通じて利用を呼び掛けています。また、地域にある市の施設と連携をしながら町内会や関係団体と共に文化祭や児童館祭り、敬老行事等に取組むとともに、子育て、子育ての支援活動に取り組んでいます。				平成20年度評価【B】	
目標に対する成果と達成状況		放課後や休日に定例活動や行事活動等を実施することができ、多くの子どもが児童館活動に参加しています。また、子どもが安心して遊べる場「居場所」として、親の意識に定着しつつあります。乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこは子どもや保護者の遊びや交流の場となっています。			評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	子どもを取り巻く社会状況は著しく変化し、少子化の問題、児童虐待の問題、いじめや登校拒否問題など様々な問題が山積しており、子育ては子どもを持つ親だけではどうにもならないといった状況もあります。子ども自身への支援はもちろんのこと、子どもを持つ親の子育て支援機能を充実することが求められており、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組(学社連携)が、今後益々重要になってきます。また、これまでの取組により地区の子どもの学力課題については一定の成果を上げてきましたが、乳幼児時期の生活習慣の未確立からくる弱さを持った子どもも多く、学力が中・低位に集中しており、生活リズムの改善、学習環境の整備、学習習慣の確立といった取組が今後とも必要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	今後も児童館の持つ健全育成機能を十分に生かした取組を進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、関係機関と連携しながら今後より進めていくことが大切であります。また、同和問題が提起する教育的課題は地区の子どもの生活や学力、親の子育ての中に残っており、校区全体を視野に入れながら今後も児童館活動の中で取り組む必要があると考えます。						
総合評価(教育長・次長)	学校、家庭、地域、児童館の連携強化を更に図る必要がある。					評価【B】 平成20年度評価(B)	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(生涯学習課)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり							
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(3) 非行防止対策の推進							
事業名		田辺青少年補導センターの運営									
事業概要等	事業の目的	青少年の非行を防止し、健全育成を図るため、家庭や学校、地域や関係機関との連携を図りながら、地域社会における活動の拠点として、補導活動・立ち直り支援活動・相談活動・環境浄化活動・広報啓発活動を積極的に推進する。									
	事業の内容・現状	(1) 補導活動の充実強化 常時補導 定期補導 合同補導 補導委員補導 (2) 立ち直り支援活動の充実 (3) 相談活動の充実 (4) 環境浄化活動の推進 (5) 広報活動の充実									
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託		補助金交付		その他	
	根拠法令等	地方自治法、田辺市・上富田町青少年補導センター協議会規約									
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)					
	予算額(千円)	11,398	13,454	賃金		7,620		国支出金			
	決算額(千円)	11,341	13,435	負担金		5,815		県支出金			
	事業の数値実績	H20年度	H21年度					地方債			
	街頭巡回	延べ334回	延べ330回					その他		2,737	
	相談件数	266件	310件					一般財源		10,698	
学校での教室	45件	67件	計		13,435		計		13,435		
上記以外のH21年度の実績	補導件数 H21 140件(H20 90件) 立ち直り支援活動 H21 138件										
事業の目標	青少年の非行を防止し、健全育成を図るため、家庭や学校、地域や関係機関との連携を図りながら、地域社会における活動の拠点として、補導活動・立ち直り支援活動・相談活動・環境浄化活動・広報啓発活動を積極的に推進する。										
H20年度の課題に対する取組状況	相談内容が多様化、複雑化する中で、学校や関係機関と積極的に連携し、問題行動等で悩んでいる子どもの保護者を訪問するなど、家庭への働きかけを強化する、立ち直り支援指導員を配置した。									平成20年度評価[B]	
目標に対する成果と達成状況	補導活動の充実強化 平成20年度に田辺ライオンズクラブから、寄贈された車両を活用し、充実した巡回・補導活動を行った。 立ち直り支援活動の充実 平成21年度から配置した立ち直り支援指導員を中心に充実した取組を展開した。 相談活動の充実 平成21年度より立ち直り支援指導員を配置し、さらに取組を強化している。 環境浄化活動の推進 ゲームセンター、成人用DVD等の無人販売所、有害図書販売店、無人駅等を巡回・訪問し、環境浄化活動を推進した。 広報活動の充実 補導日より、各種チラシの発行、広報車による巡回等で充実した広報活動を行っている。						評価(B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った				
事業の課題	区分	判定			説明						
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	青少年補導センターへの相談件数は3月末で前年度と比較すると増えている。学校における各種教室の実施回数についても、前年度に比べ増加している。今後は更に立ち直り支援に向けての取組を強化していくとともに、学校における各種教室の充実も図っていく。						
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり							
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
課題の総括	現在、補導活動、立ち直り支援活動、相談活動、環境浄化活動、広報活動に鋭意取り組んでいるが、相談内容が多様化、複雑化する傾向があり、今後、更に取組を充実していく必要がある。										
総合評価(教育長・次長)	相談内容が多様化・複雑化する中で、より一層関係機関との連携強化を図る必要がある。									評価【B】 平成20年度評価(B)	

(3) 文化のかおるまちづくり

基本方針

郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料の提供に努めます。

また、美術館や紀南文化会館などの活動・運営を充実させるとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性と魅力のあるふるさと文化の振興を図ります。さらに、世界遺産である熊野参詣道、本宮大社に代表される文化遺産並びに文化景観の保全をはじめ、多くの文化財の保護・継承に取り組みます。

ア．郷土の歴史を学び、後世へ伝承します

郷土が生んだ偉人の顕彰

- ・ 南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

イ．ふるさと文化の振興を図ります

芸術文化の振興・発展

- ・ 田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施
- ・ 美術館運営事業

文化活動の支援

- ・ 田辺市文化協会事務局運営及び文協フェスティバルの開催

ウ．文化財を保護します

世界遺産の保全・継承

- ・ 世界遺産保全事

文化財の保存・整備

- ・ 文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(文化振興課/南方熊楠顕彰館)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり		
	1. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します		(1) 郷土が生んだ偉人の顕彰		
事業名	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実				
事業の概要	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、更に後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を本市の文化・情報発信基地の機能を担う拠点とし、田辺市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう、顕彰事業に官民協働で取り組み、田辺市の文化のかおるまちづくりを進めることで、地域発展に寄与する。			
	事業の内容・現状	郷土が生んだ世界的博物学者南方熊楠の偉業に光をあて、広く社会に顕彰し後世に伝えていくため、田辺市の学術文化情報発信の中核として位置付け、南方熊楠顕彰会とともに官民協働で種々の啓発活動と顕彰活動を推進する。 (1) 南方熊楠顕彰館の運営及び南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 所蔵する南方熊楠が遺した邸宅及び標本、蔵書、書簡、原稿、その他研究資料等の貴重な遺産を保存・管理し、学術振興と教育的配慮の下、公開を行う。 (2) 顕彰事業の推進 南方熊楠顕彰館を拠点として、関係機関、施設と連携し、展示会、講演会、各種講座等の事業を推進することにより、南方熊楠、ひいては、熊楠の活動の中心であった田辺、熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開し、市民及び全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 南方熊楠が遺した邸宅及び研究資料等を恒久的に保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進し、その成果を広く情報発信する。 (4) その他、南方熊楠顕彰に資する必要な事業に取り組む。			
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付 その他
	根拠法令等				
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)	
	予算額(千円)	7,150	7,000	南方熊楠翁顕彰事業委託料	7,000
	決算額(千円)	7,150	7,000		国支出金
	事業の数値実績	H20年度	H21年度		地方債
	来館者数	11,145	8,545		その他
	授業、研修受入	1,120	1,113(31件)		一般財源 7,000
催事参加者(館外実施含む)	1,125	1,202	計	計 7,000	
展示観覧者	6,865	6,848	委託先事業費補填	2,047 委託先自主財源(南方熊楠顕彰会) 2,047	
上記以外のH21年度の実績	【団体見学】 850名(25件) 【取材】 39件 【視察】 31件 【資料閲覧】 57件 【ラジオへの露出度】 放送・出版関係<雑誌含む>89件、新聞記事98件 【インターネット訪問者】 ホームページ 44,5007アクセス、ブログ 18,1757アクセス				
目標と達成状況	事業の目標	学習機会と場の提供(展示<月例展・特別企画展>、講演会講座、イベント<南方を訪ねて等>)の実施) 南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) 出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行、等) 各種メディア、ウェブを通じての情報発信等			
	H20年度の課題に対する取組状況	市教育委員会では小学生の副読本として「郷土の偉人南方熊楠」を使い熊楠に触れるきっかけを作り、顕彰館では夏休み中の子供達を対象とした各種講座や小中高生の課外授業により、郷土の偉人について学習を深めている。一般市民向けには、熊楠とゆかりのある人や地域を対象とした講演会や講座等を実施するとともに、観光協会、ボランティアガイドの会等との連携により様々なイベントを展開し、広報活動に努めている。南方熊楠顕彰会のこれらの地道な活動が、熊楠の業績を地域や全国で紹介するとともに、熊楠の「田辺」という地域の魅力を高めたことが評価され、昨年サントリー地域文化賞を受賞した。			
	目標に対する成果と達成状況	南方熊楠賞及び南方熊楠顕彰館を拠点にした様々な顕彰事業を実施することにより、熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰するとともに、熊楠の田辺市としてのPRにもつながっている。顕彰事業等の取組が各種メディアに取り上げられる機会が増え、その結果、顕彰館や熊楠邸への来訪者の増加につながっている。また、南方熊楠顕彰館ホームページへのアクセス件数も伸びている。市内の小中高校生の課外授業等による顕彰館への訪問も多く、郷土の偉人への理解を深めている。			
事業の課題	区分				説明
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	官民協働で顕彰事業を推進してきたことで、その母体の顕彰会役員・スタッフ(市民・研究者等)はボランティアまたは半ボランティア(必要経費のみ負担)で事業の企画運営に参画している。例えば、刊行物制作や展示企画等の最新の調査研究の成果が目に見える事業や一般参加の催事についても同様で、そのうえ民間の発想を十二分に取り入れて事業推進していることから、経費的にも効率的にも大きな成果(「郷土ゆかりの偉人の顕彰」と「学習機会の充実」)を上げている。
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	何よりも、地道な業務であるが、熊楠顕彰や情報発信に必要不可欠で重要な、熊楠の業績や実像を掘り起こす、所蔵資料の調査研究・整備、館外の南方熊楠直筆資料の収集(主に、寄贈)等を連携させることなく推進させている。
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり	
	課題の総括	昨年指摘を受けた「地元への啓発活動の強化」については、本事業による南方熊楠、そして田辺市の全国への情報発信をさらに充実させるとともに、南方熊楠顕彰館開館以来実施している子供向けの特別講座や一般向け講演会、展示会等の顕彰館における実施事業を充実させながら、市民の利用を促し身近な施設として広く認知してもらえるよう、積極的に市民向けの広報活動に取り組んだ。特に、観光協会、ボランティアガイドの会、NPO法人情報発信センター・たなべ、等の市内団体とも連携し、市民参加を誘導できる企画を共同で進め、催事参加者の増加等の効果にもつながっている。 また、積極的に小学校から大学までの学校関係の課外授業受入れや採用2年目教員の教科教育研究会(残念ながら、21年度は他市町村教員のみ)を受け入れる等将来展望を視野に入れた地道な取組も継続している。 なお、昭和62年の南方熊楠顕彰事業着手以来の南方熊楠という先人にこだわること自体が、ブレのない一貫性があり、その活動拠点である顕彰館、熊楠邸を訪れる者(地元、市外、県外を問わず)に、伝えることが多いと考えられる。その一例に来館者用雑記ノートの一部にこのような記述がある。「大阪から旅してきました。南方熊楠さんのことを知らなくて、宿の方から聞いてやってきました。一人の人間のことを、これだけ大切に重きを持ち、保管され、公開していることにびっくりしました。勉強して帰ります。田辺、いい町、また来ます。(2010.6.27.女性)」。顕彰事業の充実発展に邁進する本事業推進のためには、ますます多様化し増加する業務に対応できる人員体制が望まれ、今後の課題となる。			
総合評価(教育長・次長)	地域住民、研究者、行政が協力して南方熊楠を顕彰してきたことが認められ、サントリー地域文化賞を受賞した。			評価 【A】 平成20年度評価(B)	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（文化振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 文化のかおるまちづくり			
		2.ふるさと文化の振興を図ります		(1)芸術文化の振興・発展			
事業名		田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施					
事業概要等	事業の目的	田辺市を中心とする芸術文化の振興を図るため、鑑賞力と愛好心を培い、創作意欲を盛んにして芸術水準の向上に資するとともに、優れた芸術を鑑賞する機会、文化芸術団体の公演・発表の場を提供する。					
	事業の内容・現状	第56回市展の開催（於 紀南文化会館） 第1期：10月2日～4日 洋画・写真・陶芸・日本画・工芸 第2期：10月9日～11日 書・彫塑 10月10日～11日 生花 文化事業の実施（於 紀南文化会館） 6月25日 ギンター・フォークル製作-フルト・リザイタル 7月20日 ファミリーミュージカル「アルプスの少女ハイジ」 9月6日 第25回紀南合唱祭 9月23日 第37回吹奏楽祭 10月12日 大阪シンフォニカ交響楽団他					
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託	
	補助金交付	補助金交付		補助金交付		補助金交付	
	その他	その他		その他		その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	14,711	16,642	報償費・旅費 903		国支出金	
	決算額（千円）	14,700	15,206	需用費・役務費 2,284		県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	委託料 8,459		地方債	
	市展出品数	259	218	使用料及び賃借料 2,660		その他 5,457	
	市展入場者数	4,729	4,645	負担金補助及び負担金 900		一般財源 9,749	
			計 15,206		計 15,206		
上記以外のH21年度の実績	文化事業チケット販売枚数：ギンター・フォークル作-(266)、アルプスの少女ハイジ(240)、大阪シンフォニカ交響楽団(619)、コンチ(768)、京都フィルハーモニー室内合奏団(541)						
事業の目標	できるだけ多くの方々に鑑賞していただけるよう、広報紙・HP・ポスター等PRに注力する。						
目標と達成状況	H20年度の課題に対する取組状況	文化事業については、子どもや学生が本物の芸術に触れる機会の提供に努めた。市展については、旧町村からの出品を増やすためPRに努めた。				平成20年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	文化事業においては、大阪シンフォニカ交響楽団による中学生を対象としたアウトリーチの実施や京都フィルハーモニー室内合奏団による「0才からの親子コンサート」を開催するなど、子どもや学生が本物の芸術を身近に触れる機会を提供することができた。市展においては旧町村へのPRの結果、前年と比較して出品数は増えが、まだ全体的には少ない。				評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	文化事業では、今後も高齢化や不況感による集客力の低下が見込まれるため、いかに集客力を上げるかが課題となる。そのためにも限られた予算内ではあるが、助成金などを活用し、よりよい芸術作品を低料金で提供できるよう努力していく。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	市展については、市展としての意義を高めるためにも、合併した旧町村への啓発がより一層必要である。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	文化事業を実施するにあたり、市民ニーズを把握し、クラシックや伝統芸能等芸術性の高いものをバランスよく、かつ、手頃な料金で提供できるよう努める。併せて、子どもや学生を対象とした催しやアウトリーチについても引き続き実施していく。市展では、今後とも出品数の拡大を目指し、各教育事務所や行政局とも連携を図りPRや啓発に注力していく。						
総合評価（教育長・次長）	今後も、旧町村からの出品数の拡大を図る必要がある。				評価【B】 平成20年度評価（B）		

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（美術館）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		2.ふるさと文化の振興を図ります		(1)芸術文化の振興・発展			
事業名		美術館運営事業					
事業概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館藏品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに、調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。					
	事業の内容・現状	展覧会については、田辺市立美術館（本館）は、特別展3本・小企画展1本・館藏品展1本の計5展覧会を計画、開催。熊野古道なかへち美術館（分館）は、特別展2本・館藏品展2本の計4展覧会を計画、開催した。各特別展のうち、本館・分館の両館で同時開催した「2009両洋の眼」展及び「山本丘人展」（本館）、「浜口陽三展」（本館）は会期中に記念講演会を開催した。また、「雪・天から送られた手紙」については雪の結晶を作るなどのワークショップを開催した。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品（又は関連資料）の購入、又は寄贈及び寄託作品の積極的な受入れを行った。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	博物館法					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	28,645	27,426	報償費、旅費	894	国支出金	
	決算額（千円）	24,686	26,852	需要費、役務費	1,547	県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	委託料	15,929	地方債	
	年間入館者数（本館）	7,581人	7,434人	備品購入費	7,000	その他	
	年間入館者数（分館）	5,416人	4,723人	使用料及び賃借料、積立金	1,482	一般財源	26,852
合計	12,997人	12,157人	計	26,852	計	26,852	
上記以外のH21年度の実績	年間受入作品数：購入1点、寄贈4点						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本館、分館それぞれ年間150日以上展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加 					
	H20年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本館では各特別展における記念講演会の開催、地域社会体験研修の受入などを行う。 ・分館では映画鑑賞会（開放講座）、特別展にあわせたワークショップを開催した。 				平成20年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	<p>本館については、開催日数229日の期間中7,434人の来館者があり、分館については、開催日数177日の期間中4,723人の来館者があった。</p> <p>作品収集については、日本画1点を購入、また、当館寄託作品を含む4点（稗田一穂作品）が作者本人により寄贈された。</p>			<p>評価（B）</p> <p>A：目標を超えて達成した</p> <p>B：概ね目標は達成した</p> <p>C：目標を下回った</p> <p>D：目標を大きく下回った</p>		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	<p>予算の範囲内でできるだけ魅力のある展覧会活動を継続していく。また、記念講演会をはじめ、各種講座等の積極的な実施を図る。収集活動については、できる限り作品購入費を確保しながら、なおかつ、作品の寄贈や寄託を積極的に募っていく。</p>		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	<p>若年層からもっと美術館に親しんでもらい住民ニーズを更に高めていくため、児童・生徒が気軽に美術館に来られるように、既に県立近代美術館も実施している高校生以下は入館料を無料とした。</p>						
総合評価（教育長・次長）	今後も、来館者増を図る必要がある。				<p>評価【B】</p> <p>平成20年度評価（B）</p>		

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（文化振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 文化のかおるまちづくり			
		2. ふるさと文化の振興を図ります		(2) 文化活動の支援			
事業名		田辺市文化協会事務局運営及び文協フェスティバルの開催					
事業概要等	事業の目的	田辺市内の文化団体等が連絡協議し、文化活動の普及・推進を図り、郷土文化の向上に寄与する。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・第17回文協フェスティバルの開催 展示部門：平成21年5月16～17日 舞台部門：平成21年5月23日(第1部)、24日(第2部)、31日(第3部) ・文化啓発事業の実施 シネマ歌舞伎「野田版 鼠小僧」平成21年11月7日 ・田辺市文化協会総会、役員会などの開催 ・会報誌「文協たなべ」の編集、発行 ・文化協会会員による催し物の広報支援 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	2,700	2,700	負担金補助及び交付金	2,700	国支出金	
	決算額(千円)	2,700	2,700			県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度			地方債	
	展示部門入場者数	2,763	3,039			その他	
	舞台部門入場者数	2,240	2,468			一般財源	2,700
	文化啓発事業チケット販売枚数		601	計	2,700	計	2,700
	上記以外のH21年度の実績						
	事業の目標	田辺市文化協会の支援・補助を通じ、文化団体の育成や発表の場の確保に努める。					
H20年度の課題に対する取組状況	これまで6月前半に実施していた舞台部門を5月後半に開催した。				平成20年度評価【B】		
目標に対する成果と達成状況	これまで農繁期のため鑑賞、参加できなかった方々の来場につながった。			評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	年々、会員の高齢化による退会が課題となるが、積極的な勧誘により現状維持を保っているが、高齢化対策の根本的な解決にはつながっていない。 文協フェスティバルの入場者数については、開催時期を配慮した結果、昨年より増員となった。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	文化協会の運営に関しては、会員の高齢化が顕著であり、今後、運営基盤が弱体化していく可能性があるため、参加団体の新規加入を推進していくことが課題となる。						
総合評価(教育長・次長)	文化協会への若年層の参画を推進する必要がある。				評価【B】 平成20年度評価(B)		

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（文化振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		3.文化財を保護します		(1)世界遺産の保全・継承			
事業名		世界遺産保全事業					
事業概要等	事業の目的	平成16年7月、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、「熊野本宮大社」をはじめとする本市が有する登録資産を人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、「田辺市歴史文化的景観保全条例」を設け、登録資産の周囲をバッファゾーン（緩衝地帯）として地域指定し、環境や文化的景観の維持することを目的とする。					
	事業の内容・現状	三県協議会策定の包括的な保存管理計画及び田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として保全する。 このため、非常に広大な古道区域を旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺路両森林組合それぞれに委託し、定期的なパトロールは月に1度実施する。また、台風通過後などの災害確認については即日中に実施し被災状況を把握するなど、日常的な維持管理を通して、世界遺産の適切な保全を行う。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例ほか					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	5,273	5,627	報酬	45	国支出金	
	決算額（千円）	5,973	4,037	需用費	475	県支出金	1,908
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	委託料	3,517	地方債	
	修復・修繕箇所	7箇所	3箇所			その他	
	記念物現況調査	0箇所	4箇所			一般財源	2,129
			計	4,037	計	4,037	
上記以外のH21年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	景観審議会 申請案件審議、景観に対する意見具申 古道管理・パトロール 通常管理を本宮・中辺路両森林組合に委託し実施（定期パトロール） 文化財保護対策 文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 その他 災害確認、軽微な修繕の実施					
	H20年度の課題に対する取組状況	関係団体との連携の強化やパトロール回数を増やすなど、古道や文化財の損壊箇所の早期発見とその後の修繕・修復作業に努めている。				平成20年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	景観審議会 1回開催、申請案件審議等 古道管理・パトロール 年12回以上実施、小規模修繕の実施 文化財保護対策 古道等の修復・修繕（3箇所）、記念物現況調査の実施（4箇所） その他 災害確認、軽微な修繕の実施			評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	修復・修繕事業については、計画案件・緊急対策案件とも、適切に実施されている。世界遺産センターをはじめ関係団体との連携をより密にすることにより、修繕等を要する問題箇所等の早期の把握につながっている。古道管理・パトロールについては、回数や方法を再検討した結果、概ね適切に管理できているものの、広大な面積を維持・管理する難しさは当然現在も付きまどっている。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	世界遺産の保全にあたっては、これからも各種関係団体との連携や、より効果的な古道管理・パトロールにより、適切に実施するように努めたい。しかしながら、広大な面積を維持・管理する難しさは現在もつきまどっており、また、景観保全の点では、古道沿線の住民の減少や高齢化による景観（集落や田畑、森林）の維持、産業（観光等）との共存など、今後問題となるような事例も芽生えており、条例の改正やまちづくり施策など、総合的な視点から世界遺産を保全するための取組を検討する必要がある。						
総合評価（教育長・次長）	条例の改正など、総合的な視点から古道管理の充実を図る必要がある。				評価【B】 平成20年度評価（B）		

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（文化振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		3.文化財を保護します		(2)文化財の保存・整備			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業					
事業概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。併せて、文化財の普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝えることをねらいとする。					
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物を通じて情報発信する。 文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施策との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。 また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財補助金交付要綱など					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	11,022	14,016	報償費	85	国支出金	7,766
	決算額(千円)	11,477	13,260	使用料及賃借料	219	県支出金	388
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	委託料	1,367	地方債	0
	文化講演会	60人	70人	工事請負費	11,589	その他	2,787
	顕彰事業補助件数	3件	0件	負担金補助及交付金	0	一般財源	2,319
	指定文化財件数	193件	197件	計	13,260	計	13,260
	上記以外のH21年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	保存・整備事業 特別天然記念物(カモシカ)食害対策防護柵設置事業ほか 調査・研究事業 市内遺跡発掘調査ほか 普及・顕彰事業 文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業(事業補助)ほか					
	H20年度の課題に対する取組状況	・文化講演会については、広報等の充実を図り、参加者の拡充に努めている。 ・指定文化財保存顕彰事業については、補助要件や補助率・補助金額の見直しを行っている。				平成20年度評価[B]	
事業の課題	目標に対する成果と達成状況	保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業：延長3,511m 地域伝統芸術等保存事業：大瀬の太鼓踊映像保存 調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：3遺跡4箇所 普及・顕彰事業 文化講演会の開催：1回 指定文化財保存顕彰事業：補助要件等要綱見直し			評価(B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
	区分	判定			説明		
事業の課題	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	特別天然記念物食害対策防護柵設置事業・地域伝統芸術等保存事業とも計画通り実施している。前者の平成24年度以降については、カモシカ生息状況調査の結果を見ながら計画を立案したい。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	文化講演会については、広報等を充実させたことにより、参加者の広がりが見られた。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり	指定文化財保存顕彰事業については、補助要件や補助金額の見直しを行った。		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	課題の総括	事業は概ね計画通りに実施している。特別天然記念物食害対策防護柵設置事業の平成24年度以降については、カモシカ生息状況調査に基づき有効性のある計画立案に努めたい。 文化講演会事業やその他の啓発事業については、広報の充実や関係機関との連携を通じて事業の拡充を図りたい。指定文化財保存顕彰事業については、補助要件や補助率・補助金額等要綱の見直しを行ったことにより、事業の積極的な活用と文化財保護に対する指導・助言に努めたい。					
総合評価(教育長・次長)		文化財の保存には市民の協力が必要であり、啓発事業を充実していく必要がある。				評価【B】 平成20年度評価(B)	

(4) 学びを支えるまちづくり

基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも学べる」ことを基本に、様々な学習ニーズに対応できる学習環境の整備や学習機会の拡充を図るとともに、学習成果が地域づくりやまちづくりに生かされるよう、生涯学習のまちづくりを進めます。

また、だれもが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした市民スポーツの振興を図ります。

ア. 生涯学習の振興を図ります

学習機会の充実

- ・ 公民館事業

学社融合の推進

- ・ 学社融合研究事業

学習環境の充実

- ・ 地域コーディネーター養成講座
- ・ 図書館管理運営事業
- ・ 複合文化施設建築事業

イ. 生涯スポーツの振興を図ります

スポーツ・レクリエーション支援体制の充実

- ・ スポーツ・レクリエーション支援事業

スポーツ・レクリエーション機会の充実

- ・ スポーツ・レクリエーション機会の充実

スポーツ・レクリエーション施設の充実

- ・ 体育施設整備事業

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり		
		1. 生涯学習の振興を図ります		(1) 学習機会の充実		
事業名		公民館事業				
事業概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりにつながる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	事業の内容・現状	地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル等 地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現在の課題や地域の課題に関する学習会 人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 地域全体で子どもの健全育成を行う学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した、子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組				
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等	社会教育法				
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)
	予算額(千円)	64,314	61,876	報酬	7,914	国支出金
	決算額(千円)	61,222	78,165	賃金	5,188	県支出金
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	報償費	8,143	地方債
	公民館事業への延べ参加人数	157,063	161,733	旅費	542	その他
				需用費	19,881	77,836
				役務費	4,876	
				委託料	9,264	
				使用料及び賃借料	1,785	
				工事請負費	18,669	
				備品購入費	591	
			負担金補助及び交付金	1,312		
			計	78,165	計	
	上記以外のH21年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	学びを通じた地域づくりを進めるため、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりにつながる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	H20年度の課題に対する取組状況	個人の趣味・教養のための取組から、地域づくりにつながる公益的な取組へ事業内容のシフトを図るため、教室を自主運営化するための指針を作成するとともに、地域課題と公民館の役割を明確にした「地域生涯学習計画」の策定を行った。				平成20年度評価【B】
目標に対する成果と達成状況	各文化・体育事業、教室・サークル等の実施を通じて、地域住民の交流の促進を図ることができた。また、地域別人権学習会の実施、学社融合事業の実施を通じて、人が大切にされるまちづくりや子どもの健全育成に寄与することができた。 今後、公民館が学びを通じた地域づくりの拠点としての機能を向上させることができるよう、全公民館において、地域課題と公民館の役割を明確にし計画的な事業展開を図る5年間の「地域生涯学習計画」を策定した。なお、公民館職員の資質向上を目指し、館長・主事の間で職員のあるべき姿に関する協議を重ね「田辺市公民館職員のこころえ」を取りまとめた。さらに、長期に渡る教室については、自主運営によるサークル化を図るためのガイドラインを作成するなどの取組を行った。				評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	全館で策定した「地域生涯学習計画」に基づき、長期的展望による事業展開を図るとともに、「田辺市公民館職員のこころえ」を常に念頭に置いた職務遂行をすることにより、公民館の機能の向上を図ることが必要である。	
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
課題の総括	趣味・教養など個人を充足させる取組から、学社融合事業をはじめとする地域づくりにつながる取組へと活動の軸を移すとともに、公民館主事の力量を向上させることにより、公民館を学びを通じた地域づくりの拠点にすることが必要である。					
総合評価(教育長・次長)	地域生涯学習計画に基づき、地域づくりにつながる公民館活動の展開を図られた。				評価 【 B 】 平成20年度評価 (B)	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1. 生涯学習の振興を図ります		(2) 学社融合の推進			
事業名		学社融合研究事業					
事業概要等	事業の目的	教育方針の最重要項目として学社融合の推進を位置付けており、学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子どもの健全育成に取り組む体制づくりと、地域の特色ある教育づくりに努めている。学社融合の全学的な向上を図るため、学校と公民館へ同時に研究指定を行い、実践と研究に取り組んだ成果を市全域へ普及させるものとする。					
	事業の内容・現状	<p>芳養小学校・芳養公民館では、平成19年度から空教室の利用と地域の人材を活用した「芳養ふれあい教室」を開催し、放課後の子どもの居場所づくりを推進してきた。その後、この取組を発展させ学社融合事業の全面的な展開を図る中、平成20・21年度の2ヶ年間、教育委員会の研究指定を行い、「大人と子どもに感動あるふれあいを～地域の人材を生かした学社融合活動の推進～」と題した実践活動を展開し、平成21年12月6日には研究発表を行った。</p> <p>また、平成21・22・23年度の3ヶ年間、田辺第一小学校・中部公民館が研究指定を受けており、現在、県下初である一体型施設のメリットを生かした学社融合の実践に取り組んでいるところである。</p>					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育基本方針					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	200	400	需用費	171	国支出金	
	決算額（千円）	200	171			県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度			地方債	
	学社融合研究発表会参加者	-	約400名			その他	
						一般財源	171
			計	171	計	171	
上記以外のH21年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月19日 学社融合研修会開催（園・校長、地域連携担当者、公民館長・主事等を対象） ・8月5日 学社融合研修会開催（一般教員、PTA、地域コーディネーター等を対象） 						
目標と達成状況	事業の目標	芳養小学校・芳養公民館の研究発表会を成功させ、その成果を全学的に普及させる。また、田辺第一小学校・中部公民館の県下初である一体型施設のメリットを生かした取組を成功させる。					
	H20年度の課題に対する取組状況	芳養小学校・芳養公民館の研究発表会については成功裏に終えた。				平成20年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	芳養小学校・芳養公民館の研究発表会については、約400名の参加者を得る中、取組の成果を十分に発表することができ、成功裏に終えることができた。その研究の成果を他地域に普及させることが、目下の課題となっている。また、田辺第一小学校・中部公民館の取組については、研究内容に関する協議と地域の人材を生かした授業の部分的な実践に止まった。			<p>評 価 (A)</p> <p>A : 目標を超えて達成した</p> <p>B : 概ね目標は達成した</p> <p>C : 目標を下回った</p> <p>D : 目標を大きく下回った</p>		
事業の課題	区 分	判 定			説 明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	芳養小学校・芳養公民館の研究成果の普及を、あらゆる機会を通じて行う必要がある。また、第一小学校・中部公民館については、推進組織の構築をはじめ、全体的な事業展開を早急に図る必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	研究指定を終えた後の成果の普及と現在、研究指定を受けている学校・公民館における、より良い取組が求められている。						
総合評価（教育長・次長）	芳養小学校、芳養公民館活動は大成功であったが、この取組を各地域や学校に波及していただきたい。				評 価 [A]		
						平成20年度評価 (B)	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり							
		1.生涯学習の振興を図ります		(3)学習環境の充実							
事業名		地域コーディネーター養成講座									
事業概要等	事業の目的	各地域において、公民館と連携して地域づくりを推進する人材の育成を目指し、地域課題解決への手掛かりや地域資源を活用した地域づくり活動の進め方などを学ぶ連続講座を開催する。									
	事業の内容・現状	地域参加者（公民館推薦）20名と市民参加者（一般公募）10名の計30名を受講生として、地域づくりに関する講座のほか、市内各地域で地域づくり活動を実践されている方による事例発表などを行い、各講義の後は、ワークショップ形式のグループ討議を行い、最終回にはグループごとに、田辺市のまちづくりに対する提言を発表いただく。 また、公民館主事も研修の一環（市民との共同学習）と位置付け、市民と同じグループに入り、毎回受講する。									
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託		補助金交付		その他	
	根拠法令等	「田辺市生涯学習推進計画」が掲げる重点アクションプラン									
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）			H21年度決算 財源内訳（千円）				
	予算額（千円）	526	563	報償費		275	国支出金				
	決算額（千円）	531	469	旅 費		74	県支出金				
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	需用費		49	地 方 債				
	講座数	年6回	年6回	役務費		50	そ の 他				
	参加者	46人	29人	使用料及び賃借料		21	一般財源		469		
		各公民館2名	各公民館1名	計		469	計		469		
	上記以外のH21年度の実績	公民館主事、生涯学習課職員計21名も受講									
目標と達成状況	事業の目標	全6回講座を通じて、グループ協議を中心に受講生同士の議論を深め、最終回には田辺市のまちづくりへの提言を行う。 講座終了後は、各公民館の運営協力委員等に関わっていただき、地域づくり活動に参画していただく。									
	H20年度の課題に対する取組状況	H20年度には、公民館推薦者を各2名としていたが、H21年度は各1名とするとともに、より意欲のあるできるだけ若い受講生を推薦いただいた。								平成20年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	公民館推薦19名、一般公募10名、公民館主事等職員21名の計50名を受講生として、6グループに編成し、それぞれのグループテーマに基づき議論を深め、H22.2.28に研究発表会を行なった。 市民参加者計29名のうち、17名が本講座終了後各公民館の公民館運営協力委員等の役職に就き、地域活動に参画している。					評 価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った				
事業の課題	区 分	判 定			説 明						
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	受講生が、もともと地域活動に積極的に関わっている方がいることから、全講座を通じての受講者の割合が少なかった。（全講座出席者の率37%） 参加者の意識をどう高めるか、また、魅力あるプログラムをどう組み立てていくかが課題である。						
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり							
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり							
課題の総括	H20年度から開始した本講座も、H22年度をもって終了する。受講されて方が、今後地域で公民館とつながり、地域づくり活動に積極的に関わっていただくためにも、今後のアフターフォローが重要であると考えている。										
総合評価（教育長・次長）	人材育成は常に必要であるが、特にこの養成講座では、受講後の活動の場を考えていく必要がある。								評 価【B】 平成20年度評価（B）		

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(図書館)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
事業名		1.生涯学習の振興を図ります		(3)学習環境の充実			
事業の目的		図書館管理運営事業					
事業の概要	事業の目的	高度情報化・少子高齢化・国際化の進展など、近年の社会環境の変化に伴い、公共図書館は市民生活に欠かせない施設となり、地域の情報拠点、生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その果たす役割、存在意義は大きくなってきている。また合併後、市域が拡大しているなか、すべての市民が身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的に図書館サービスネットワークの充実を図る必要がある。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】 保育・教育現場及び市民活動団体との連携を密にし、様々な読書推進活動(ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ、団体貸出など)を実施し、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>【資料整備と蔵書の充実】 幅広い市民の学習ニーズに応じた資料、地域の特性を生かした資料の整備と蔵書の充実を図っている。(H20~H22に国学者熊代繁里氏関係古文書の解読、刊行を実施する。)</p> <p>【情報通信を活用したサービスの充実】 各分室の図書資料をデータベース化し、本館での蔵書集中管理と、本館分室相互間のオンラインシステムのネットワーク化。(H19~H20データ化作業、H21運用開始)</p> <p>【移動図書館等の充実】 本館から遠隔にある地域においては、移動図書館、配本により、サービスの充実、利用者の開拓、図書館活動の活性化を図っている。 ・移動図書館ステーション数36か所(べんけい号31か所、やまびこ号5か所) ・配本所29か所</p>					
	運営方法	直営 指定管理者 民間委託 補助金交付 その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	27,898	25,702	報酬	194	国支出金	
	決算額(千円)	26,969	25,603	報償費	288	県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	旅費	138	地方債	
	本館入館者数	61,998	58,605	需用費	4,762	その他	700
	図書受入冊数	5,829	6,969	役務費	656	一般財源	24,903
			委託料	4,805			
			使用料及び賃借料	926			
			備品購入費	13,700			
			負担金補助及び交付金	62			
			公課費	72			
			計	25,603	計	25,603	
上記以外のH21年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・熊代繁里古文書の解読 ・読み聞かせボランティア育成研修会実施 						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の充実 ・熊代繁里古文書の解読 ・読み聞かせボランティア育成研修会実施 					
	H20年度の課題に対する取組状況	年度計画に基づく事業等の取組については概ね達成できたが、資料の充実や人材育成については、今後も継続的に取り組むべき課題である。			平成20年度評価 [B]		
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・熊代繁里古文書については、3ヶ年の計画に沿って進捗できている。 ・昨年度に引き続き、読み聞かせボランティア研修会の実施により、技術及び活動意欲の向上に効果を上げている。 			<p>評価 (B)</p> <p>A : 目標を超えて達成した</p> <p>B : 概ね目標は達成した</p> <p>C : 目標を下回った</p> <p>D : 目標を大きく下回った</p>		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	図書資料の充実、利用者の多様なニーズに対応し得る図書館サービスを展開していくための重要な要因のひとつであるが、限られた予算財源の中で、効果的に資料収集、蔵書構成を行っていくために、利用者ニーズの動向、選書状況を常に把握し分析していく必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	充実した図書館サービスを展開するためには、「施設」「資料」「職員」の3要素がバランスよく保たれていることが肝要である。特に専門職員の確保・育成と施設環境整備は早急に解決すべき大きな課題となっている。						
総合評価(教育長・次長)	専門職員の育成を充実していく必要がある。				<p>評価</p> <p>[B]</p> <p>平成20年度評価 (B)</p>		

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(図書館)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1.生涯学習の振興を図ります		(3)学習環境の充実			
事業名		複合文化施設建築事業					
事業の概要	事業の目的	高度情報化・少子高齢化・国際化の進展など、近年の社会環境の変化に伴い、公共図書館は市民生活に欠かせない施設となり、地域の情報拠点、生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その果たす役割、存在意義は大きくなってきている。現在の施設は経年による老朽化や規模が狭小であるため、多様化するニーズに対応できる総合的な機能を有する新たな図書館の整備が必要である。					
	事業の内容・現状	乳幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層の市民の読書活動を支援し、市民の日常生活や学習・研究を行う上で必要となる幅広い資料を提供する図書館及び田辺市の歴史、文化を来訪者に紹介できる歴史民俗資料館の複合文化施設と市民広場の建設を行なう。 平成20年10月に建築予定地である旧紀南病院跡地を社会保険庁から買い上げ、同年12月から22年3月にかけて、建築設計業務を行なった。 建築工事は平成22年7月から23年10月末までを予定。開館については図書館は24年2月、資料館は同年夏頃を目標としている。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	255,400	9,729	需用費	7	国支出金	
	決算額(千円)	234,328	9,534	役務費	442	県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	委託料	9,085	地方債	8,600
						その他	934
						一般財源	0
			計	9,534	計	9,534	
上記以外のH21年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	建築設計業務の完成					
	H20年度の課題に対する取組状況	用地取得(H20.10.01)については当初計画より約1年の遅れとなったが、建築設計業務については、計画に沿って順調に進めることができた。				平成20年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	建築設計業務については、平成20年12月から平成22年3月にかけて計画に沿って取り組み、達成することができた。				評価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	施設は、斬新奇抜なデザインを求めるのではなく、周辺環境との調和が保たれ、図書館と歴史民俗資料館としての基本的な機能と品質の確保を第一とする。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	充実した図書館サービスを展開するためには、「施設」「資料」「職員」の3要素がバランスよく保たれていることが肝要である。今回の新館建築により、施設・設備面の充実を図りたい。						
総合評価(教育長・次長)	多様化するニーズに対応できるように、今後はソフト面の充実を図る必要がある。				評価【B】 平成20年度評価(B)		

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（スポーツ振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち			第4節 学びを支えるまちづくり		
	2.生涯スポーツの振興を図ります			(1)スポーツ・レクリエーション支援体制の充実		
事業名	スポーツ・レクリエーション支援事業					
事業の概要等	事業の目的	ニュースポーツを取り入れた各種大会や講習会を開催し、スポーツ指導者の育成に努め、体育連盟・体育協会を中心とした競技スポーツ・地域スポーツの振興を図る。				
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体の指導者を対象に、事故や怪我の防止、救急救命の技術向上のため、「熱中症予防とAED活用」の研修会を実施し、指導者の資質向上に努めた。 ・また、体育指導委員協議会では、委員のニュースポーツに関する知識を深めるため、年2回の研修会を開催するとともに、市民体育祭、市民スポレク祭、市民なわとび大会等の大会を主管した。 				
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等	スポーツ振興法（体育指導委員）				
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）
	予算額（千円）	7,049	7,618	報酬	1,842	国支出金
	決算額（千円）	6,949	7,511	旅費	96	県支出金
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	スポーツ傷害保険	86	地方債
				被服費	1,287	その他
				体育連交付金	4,200	一般財源
			計	7,511	計	7,511
上記以外のH21年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	各種研修会、講習会の開催を通じたスポーツ指導者の育成				
	H20年度の課題に対する取組状況	H21年度体育指導委員協議会では、委員研修に加え、その成果を還元すべく、市民へのニュースポーツの講習会を広く市内全域で開催するよう取り組んだ。（22年度は更に21年度実施できなかった地域への巡回講習会を行う予定である。）				平成20年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	<p>スポーツ指導者研修会「熱中症予防とAEDの活用」については、体連、スポーツ少年団、総合型SC指導者、学校関係者などに多数参加を頂きAEDの実習をしていただくことができた。</p> <p>また、体育指導委員協議会では、地区体育協会・公民館と連携し、本宮、大塔地区で、地域住民を対象とした「ニュースポーツ講習会」を実施した。</p>			<p>評価（B）</p> <p>A：目標を超えて達成した</p> <p>B：概ね目標は達成した</p> <p>C：目標を下回った</p> <p>D：目標を大きく下回った</p>	
事業の課題	区分	判定			説明	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	年々、スポーツ活動時における事故（熱中症）等が増え、それに伴う管理体制（指導者、施設管理者）の責任が問われる時代になっている。一過性の講習会、研修会になることのないよう、また、時期的には多発する夏場に入る前に、毎年スポーツ指導者等を集めた講習会を開催する必要がある。	
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	今後は、より広く市内スポーツ関係団体（体連、体指、スポ少、総合型SC）とも連携をとり、共催での事業実施に努め参加者を増やしていきたい。	
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
課題の総括	緊急時のAED活用について、研修機会の提供もさることながら、緊急事態を未然に防ぐことが、何よりも重要である。熱中症だけでなく、ケガの応急処置等の正しい知識を持っていただくように、情報提供をする事と、今後は、スポーツ活動時の安全体制について、常に注意を払うことのできる指導者育成を進め、貸出用で配備したAEDの更なる利活用も進める必要がある。					
総合評価（教育長・次長）	指導者の育成と安全対策の充実を図る必要がある。				<p>評価【B】</p> <p>平成20年度評価（B）</p>	

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(スポーツ振興課)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		2.生涯スポーツの振興を図ります		(2)スポーツ・レクリエーション機会の充実			
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実					
事業の概要等	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会を開催する。 ・「スポーツ」と「観光」を一体的にとらえ、各種スポーツ大会(合宿)の開催、誘致に努め、生涯スポーツの振興を図る。 ・クラブ運営の核となるクラブマネージャーの養成を進め、総合型地域スポーツクラブの育成、支援を行う。 					
	事業の内容・現状	<p><H21開催(招致)事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第11回田辺ジャパンカップ 国際親善ソフトボール大会(11/28~29) 於:市民球場、神島台運動場 ・平成21年度 植芝盛平翁の故郷を訪ねて(3/27~28)於 高山寺、本宮町 ・和歌山県主催の「クラブマネージャー養成講習会」には、総合型地域SC(会津・E.S・龍神)と連携し7名参加 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	19,825	5,741	市民体育祭補助金 750		国支出金	
	決算額(千円)	19,825	5,741	市民スポ・レク補助金 675		県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	関東・近野補助金 4,000		地方債	
				青少年全国、近畿補助 188		その他	
				需要費他(国際ソフト関係) 128		一般財源 5,741	
			計 5,741		計 5,741		
上記以外のH21年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	「スポーツ」と「観光」を一体的にとらえ、各種大会(合宿)の招致を行うことで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。					
	H20年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年開催した「国際親善ソフトボール大会」を契機として、「スローピッチソフトボール」が当地方に普及できるよう、今年度も何らかの大会開催(招致)を計画している。 					平成20年度評価[A]
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第11回田辺ジャパンカップ 国際親善ソフトボール大会(USA、台湾、長崎、福岡等から19チーム・約300名参加) ・平成21年度 植芝盛平翁の故郷を訪ねて(偲ぶ会・錬成大会・講習会・交流会に 615名参加) 			<p>評価(B)</p> <p>A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った</p>		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	観光とタイアップし、スポーツの分野から大会、合宿の誘致をし、田辺市への経済効果をもたらしていくことは、今後益々重要になると考えられる。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	また、「国際親善ソフトボール大会」「関西実業団対抗駅伝競走大会」等、誘致(招致)した大会に市民の方々が運営やボランティア等で大会に携わることで、市民のスポーツ振興にもつながるものだと考える。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括		H21実施の親善ソフトボール大会(スローピッチソフトボール大会)については、経済効果をもたらすだけでなく、広く一般市民に普及していくことで、高齢者の健康維持、増進、介護予防等、福祉面での効果も期待できる。今後は、招致した大会(種目)が当市で定着するよう普及・振興活動を行っていきたい。					
総合評価(教育長・次長)		招致大会が一過性でなく、継続して開催されている。					評価 【A】 平成20年度評価(A)

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（スポーツ振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち			第4節 学びを支えるまちづくり		
		2.生涯スポーツの振興を図ります			(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実		
事業名		体育施設整備事業					
事業概要等	事業の目的	体育施設利用者が、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自主的、継続的に、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現と各種競技スポーツの振興を推進するために、安心して安全にスポーツ活動が実施できるよう施設の整備に努めることを目的とする。					
	事業の内容・現状	市有の体育施設は38施設あるが、特に旧田辺市内の施設については、昭和46年（黒潮国体当時）に建築された老朽化した施設が多くなっている。このため、利用者の安全確保を図るため、体育施設の修繕や補修等の施設整備を図っている。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	11,900	35,000	施設修繕料	5,384	国支出金	29,129
	決算額（千円）	11,786	34,513	工事請負費	29,129	県支出金	地域活性化・経済危機対策臨時交付金
	事業の数値実績	H20年度	H21年度			地方債	
	体育館屋根改修	1	1			その他	
	便所水洗化		1			一般財源	5,384
			計	34,513	計	34,513	
上記以外のH21年度の実績	広場の防球フェンス設置、バットレス改修。						
目標と達成状況	事業の目標	富里体育館屋根改修、龍神広場外飛球防止フェンス・水洗便所の設置、林業者等健康増進センターバットレス改修。各施設の修繕。					
	H20年度の課題に対する取組状況	多目的運動施設、林業者等健康増進センター、体育センター、武道館の消防設備と自動火災報知機設備の修理と取替を実施。				平成20年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	富里体育館屋根改修、龍神広場外飛球防止フェンス・水洗便所の設置、林業者等健康増進センターバットレス改修の実施。各施設の修繕の実施。				評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	第70回国民体育大会の会場となる旧田辺市内の施設については、昭和46年（黒潮国体当時）に建築された老朽化した施設が多いため、安心、安全に利用できるように、県との調整を図りながら年次的な整備計画に基づいた施設整備を行う必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	平成27年開催の第70回国民体育大会に向けて、開催競技種目の規定に適合した施設整備が必要であり、厳しい財政状況の中で効果的、効率的、計画的に整備していくことが大きな課題である。						
総合評価（教育長・次長）	効率的・計画的な施設整備を図る必要がある。					評価 【 B 】 平成20年度評価（ B ）	

(5) 国際化に対応するまちづくり

基本方針

市民の国際理解に対する幅広い意識の向上に努め、次代を担う子供たちの外国語教育や国際理解を深める教育などの充実を図るとともに、情報提供や相談活動、在住外国人への各種行政サービスを充実するなど、国際化に対応できるまちづくりを推進します。

ア．国際交流を推進します

国際交流体制の充実

- ・国際交流センターの運営

平成21年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第5節 国際化に対応するまちづくり			
		1. 国際交流を推進します		(2) 国際交流体制の充実			
事業名		国際交流センターの運営					
事業概要等	事業の目的	市民と外国の方々の交流の場を作ることにより、お互いの文化・習慣などへの理解を深め、市民レベルでの国際交流を図ることを目的として設置する。					
	事業の内容・現状	<p>市民総合センター2階の1部屋を事務室とし、国際交流員1名（英語対応）と臨時職員1名を配置している。また、もう1部屋を交流スペースとしパソコン（インターネットに接続）、テレビ、ビデオ、外国人向けの書籍やビデオソフト等を備えている。</p> <p>国際交流センターの主な業務としては、市内在住・来訪外国人に対する相談業務や生活情報の提供、市民に対する国際交流に関する情報の提供、国際交流に関する啓発事業や外国人との交流事業、日本語を教える教室等を実施している。</p> <p>また、国際交流員は下記の4点を具体的な業務として活動している。</p> <p>国際交流関係事務の補助（翻訳、通訳、国際交流事業の企画・立案及び協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント時等の通訳等）</p> <p>地域住民に対する語学指導への協力</p> <p>地域の民間交流団体の事業活動に対する助言及び参画</p> <p>地域住民の異文化理解のための交流活動及び外国人住民の生活支援活動への協力</p>					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	語学指導等を行う外国青年招致事業 国際交流員の配置					
	事業コスト	H20年度	H21年度	H21年度決算 歳出節別内訳（千円）		H21年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	7,029	7,026	賃金	5,897	国支出金	
	決算額（千円）	6,912	6,201	旅費	96	県支出金	
	事業の数値実績	H20年度	H21年度	需用費	103	地方債	
	国際交流センター来客数	1,667人	1,690人	役務費	25	その他	
	語学指導への協力	43件	53件	負担金及び交付金	80	一般財源	6,201
	生活相談等	19件	12件	計	6,201	計	6,201
	上記以外のH21年度の実績						
	目標と達成状況	事業の目標	外国人との交流の機会と場の提供と、市民レベルでの国際交流の推進を図るために、国際交流センターの国際交流員と臨時職員を配置し、活動内容の充実を図る。				
		H20年度の課題に対する取組状況	県国際交流センターには、田辺で対応できない言語への相談や情報提供を定期的に行っている。				平成20年度評価 [B]
事業の課題	目標に対する成果と達成状況	国際交流センターの来客数、語学指導への協力、生活相談等の件数についてはここ数年横ばい傾向にあるが、相談内容は多種多様化・複雑化してきており、専門的な機関・団体等との連携も必要性を増している。そこで、県国際交流センターと協力し「外国人のための専門家による一日相談会」を実施した。			<p>評価（B）</p> <p>A：目標を超えて達成した</p> <p>B：概ね目標は達成した</p> <p>C：目標を下回った</p> <p>D：目標を大きく下回った</p>		
	区分	判定			説明		
事業の課題	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	外国人からの相談の内容は、日常生活に関するものから就労問題・人権問題に関するものまで幅広いことから、関係機関との連携が必要である。また、市民に対する国際理解のための交流活動では、関係機関・団体（特に田辺国際交流協会）との連携は不可欠である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	現在、国際交流員と臨時職員の2名体制で、英語のみの対応としているが、専門化している相談内容に迅速かつ正確に対応することが難しくなっているため、県国際交流センターをはじめ、関係機関・団体等と連携をより深める必要がある。						
総合評価（教育長・次長）	関係機関・団体等との連携強化を図る必要がある。				<p>評価 [B]</p> <p>平成20年度評価 (B)</p>		

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する5名の方々により設置している評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

第1回 平成22年8月10日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第2回 平成22年8月31日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	砂 野 啓 三	元市総務部長、元市生涯学習部長
副委員長	久 保 正 博	田辺市社会教育委員会議議長
委 員	桑 原 久仁夫	田辺市体育連盟会長
委 員	橋 本 観 吉	元学校長
委 員	堀 本 和 男	田辺市PTA連合会会長

(3) 評価対象事務事業(16事務事業)

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した26事務事業のうち、下記の16事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(1) 人を大切にすまちづくり

人権学習の推進(生涯学習課)

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

教育内容の充実のための事業(学校教育課)

開かれた学校づくり推進事業(学校教育課)

学校給食の実施(給食管理室)

学校施設整備事業(教育総務課)

放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)

児童館活動(芳養児童センター、天神児童館、未広児童館)

(3) 文化のかおるまちづくり

南方熊楠翁を学ぶ機会の充実 (文化振興課 / 南方熊楠顕彰館)
田辺市美術展覧会 (市展) の開催及び文化事業の充実 (文化振興課)
世界遺産保全事業 (文化振興課)
美術館運営事業 (美術館)

(4) 学びを支えるまちづくり

公民館事業 (生涯学習課)
学社融合研究事業 (生涯学習課)
図書館管理運営事業 (図書館)
スポーツ・レクリエーション機会の充実 (スポーツ振興課)

(5) 国際化に対応するまちづくり

田辺市国際交流センターの運営 (生涯学習課)

(4) 意見等と今後の取組の方向性

(1) 人を大切にすまちづくり

人権学習の推進

【意見等】

- ・若年層の参加を増やす工夫が必要であるなら、その具体的なプランの作成と、そのプランに基づいた実践が早急に求められる。
- ・市民の日常生活 (会話など) の中に潜む人権意識の問題点を身近な事例の研修テーマとして、常に取り上げてはどうか。
- ・多くの市民参加よりも、真に参加してほしい市民にいかにして参加してもらうかが大切なことである。
- ・時代や社会の変化の中で同和教育についても、内容等が変わっていると思うが、残念ながら勉強する機会もなく、人権学習会にも参加したことがないので意見は難しい。
- ・同和教育の取組については関心あり。
- ・人権学習について、他の学習会と比べ参加者の獲得や参加増が難しいと理解しているが、今後も「事業の課題」でも述べられているように創意工夫に努力し、時代や状況の変化を踏まえた方策を期待している。
- ・目標と達成状況では、「できるだけ多くの市民の参加を得るようにする。また、若い人の参加者を獲得することが課題となっている。」と記しているが、これは、すべての公民館の課題でもある。公民館活動の人権学習会には、その地域在住の市職員に案内を出し参加を願ってはどうか。
- ・学校教育の場においては人権学習をしっかりとやっていると思うが、地域ではまだまだ家柄や学歴、祭りでの女性差別等の意識が根強いように思われる。市民意識との乖離がみられ、一般的には人権学習 (意識) が浸透していないように感じる。

【今後の取組の方向性等】

- ・人権学習会の実施にあたっては、関係機関・団体と十分連携を図りながら、創意工

夫に努め、より多くの参加が得られるよう取組を進めてまいります。特に、市職員は、人権問題の解決に向けて率先的に取り組む立場として、人権に対する正しい理解と認識を深め、さらなる人権意識の高揚に努めるため、積極的に学習会に参加するよう周知徹底を図ってまいります。

・研修テーマについては、各地域で公民館長、主事と生涯学習（人権）推進員、人権擁護連盟理事等が連携を図り、地域住民の参画を得た実行委員会を組織して協議を行い、地域の人権課題を踏まえ、より効果的な人権教育・啓発に取り組んでまいります。

・田辺市では、企画部人権推進課が核となり、市役所内の各部署において人権課題の解決に向けた施策の推進に取り組んでいるところであり、各地域においては、公民館が中心となり地域別人権学習会の取組を進めているところです。

また、市行政以外にも、人権擁護連盟、男女共同参画センター等の各関係機関・団体がそれぞれの分野において取組を行っていることから、これらの関係機関・団体と連携を図りながら、今後とも、市民一人ひとりの尊厳が守られ、日常生活の中に人権尊重の精神が脈打つような、人権施策を進めてまいりたいと考えています。

（２）子どもをはぐくむまちづくり

教育内容の充実のための事業

【意見等】

- ・当該事業に熱心かつ真摯に取り組んでいると思う。
- ・指定研究校の成果を各校に普及させるのではなく、各校として、どのような取組が必要なのか、それを達成するために何が必要なのかを十分に検討することが重要であり、各地域、各学校の独創的な事業展開が期待される。
- ・「質の高い教師による、質の高い教育」を保証とあるが、研修等の成果が教職員にまで伝わっているのか。また、教職員の中で、研修成果の伝わり方にも温度差があると思う。教職員の資質に対する評価とフォロー体制が必要である。
- ・限られた財源、限られた時間で、関係者の努力が理解できる。

市指定研究事業については、成果発表の後が大切であると考えており、良い点、悪かった点をいかに次の研究、他校が活かして行くかが課題である。

【今後の取組の方向性等】

- ・市の指定教育研究事業については、研究冊子の配布や研究発表会等を実施して、その成果を他校にも普及するよう取り組んでいます。各校においては、指定校の研究方法等をそのまま自校に取り入れるのではなく、各校の実態に応じた形で実践的に取り組むよう校長会・教頭会等をとおして指導しているところです。また、研究指定終了校では、前年度の取組の課題等を踏まえて継続的な研究に取り組んでいるところです。
- ・「質の高い教師による質の高い教育」の保証には、教職員の力量向上が重要となり、各教師が様々な研修等を受講した後は、資料等をまとめて職場（現職教育等）で伝達を行うことにしています。

また、委員ご意見のとおり、教職員への研修成果等の伝わり方には温度差があると

考えております。このため、平成17年度より教職員の評価制度（目標申告・業務評価）を導入し、管理職による面接（目標設定・育成）や授業参観による日常観察等を行うことにより、教職員一人ひとりの資質向上に努めているところです。

開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

- ・この事業の取組は素晴らしいと思う。一方で、この様な事業が、現場の学校教職員の大きな負担となっていないかどうか、再検証してみる必要性もある。
- ・参観日については、日ごろの教育風景を見る良い機会ではあるが、保護者がいる前で普段どおりの授業が実施されているのか疑問は残る。
また、PTAとの連携も必要不可欠ではあるが、実際のところPTAの役員のみが活動を実施しているのが現状であり、保護者全員による取組も必要であると考える。
- ・児童生徒数の減少により統合された旧学校地域の方々は、どのように現在の学校と関わっているのか。

【今後の取組の方向性等】

- ・学社融合の取組については、学校、地域の両方にメリットがあることが大切で、どちらかが負担になるような状況では継続は難しくなります。各学校では、学社融合の取組について、PDCAサイクルの充実を図り、教育実践について常に評価を行い、取組の改善を図るようにしています。
- ・参観日の授業と普段の授業については、参観日には、保護者が参観していることで、授業者は少し緊張することもあるかもわかりませんが、基本的には変わりはありません。
- ・委員ご意見のとおり、学校とPTAとの連携は不可欠であり、時代に即応した学校とPTAのあり方や活動内容について、それぞれが果たすべき役割について考え、相互に連携・協力を図っていくことが大切であると考えております。
- ・統合された学校では、旧学校地域の方々を運動会に招待したり、遠足等で旧学校地域へ出かけたりしています。また、校報の全戸配布や敬老の日のお手紙配布等に取り組んでいます。

学校給食の実施

【意見等】

- ・安全でおいしい学校給食が実施されていることを評価している。給食により救われている子どもたちも多いと思う。
- ・地産地消のためには関係機関との連携強化よりも、「実行委員会」のような組織を立ち上げた方が課題解決には早いのではないかと。
- ・親の手作り弁当が子どもに与えていた影響は「大」で、親子の愛情は日常の行動からたくさん育まれてきたはずである。給食に移行し、家庭での負担が減り、家庭環境の差が無くなったことは良いことであるが、親子の関係が希薄化するなか、給食事業

がより有意義なものであってほしい。

・田辺市の地場産業の中心を担っている梅について、市外へのPRはもちろんであるが、もっと市内へのPRが必要である。このため、子どもの頃から梅に親しむためにも給食等で”梅”を食べさせることが大切ではないか。また、「地産地消」や「地域産業」を生徒が考え、感じ、体験することが必要で、地域産業との連携協力による体制も必ず意味を成すと思う。

【今後の取組の方向性等】

・学校給食における地場産物の利用については、子どもが地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、その生産等に携わる方への感謝の念を育む点で重要な役割を果たすことから、各学校・調理場において地場産物の活用に努めているところです。献立作成・食材調達について検討する際には、教職員や、食材費を負担する保護者等の意見を取り入れられる委員会を組織しているところもあり、そうした検討を経て、納入業者や生産者組織に事前に食材の使用予定の情報を提供するなど連携しながら、より多く利用できるような取組を行っているところです。

・梅の使用につきましては、毎年「梅の日」にあわせて、市梅振興室と連携して各学校・共同調理場に梅干等の食材を提供しており、6月には梅干等を使った給食がいろいろと実施されています。その際には各学校では、梅干の歴史や梅の効用、梅を取り巻く産業等について紹介するなど、給食を教材とした取組が行われています。また、普段の給食においても、梅干をつけて提供するほかに、ねり梅や梅酢等を使って梅を取り入れた献立や、献立表などで作り方を紹介するなど、家庭でも梅料理を取り入れてもらえるような取組をしています。他にも、実際に子どもたちが梅干作りを行っている学校もあり、それを学校給食で使用している調理場もあります。

今後、文部科学省の学校給食実施基準等、学校給食において守らなければならない基準を前提に、限られた食材費の中で工夫しながら、可能な範囲で地場産物利用の拡大に努め、学校における食に関する指導と連携し、学校給食の内容充実に取り組んでまいりたいと考えております。

学校施設整備事業

【意見等】

・学校整備事業を実施するにあたって、学校で日々生活（学習）している児童生徒の理解のため、職員研修を実施してはどうか。

・耐震化のみならず、情報開示を推進すべきであると考えます。

・子どもの安全のため、今後とも施設整備の充実をお願いしたい。

【今後の取組の方向性等】

・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場です。また、学校施設は、地域コミュニティの拠点、さらには災害時での避難場所としても活用されているため、常に安全で快適な施設環境が求められます。

施設・設備の安全管理を確保するためには、日常的な施設の維持管理が重要であり、

日々の学習を通して児童生徒との関わりを持たれている学校とより連携を密にしながら、学校施設の安全管理に努めてまいりたいと考えております。

・施設整備に係る情報開示につきましては、毎年度、「施設整備計画」としてホームページにより公表しており、学校耐震化の状況をはじめ、当該年度に実施する施設整備事業の内容や課題等を明らかにしているところであります。

今後とも、施設整備に係る情報開示については、内容等の充実に一層努めてまいりたいと考えております。

・学校施設は、老朽化や耐震化をはじめ、多様な学習活動等への対応や環境への配慮など様々な課題を抱えておりますが、今後とも、効率的・計画的な施設整備に努めてまいります。

放課後子ども教室推進事業

【意見等】

・放課後は、基本的に子どもを家庭・地域に返すことになるため、各学校の負担の増大につながらない事業展開をしていただきたい。学校教職員は365日、24時間セコム体制となっている。

・是非推進していきたい取組である。

・公民館活動との連携強化とともに指導者の（後々の）育成や発掘の場の一端として連携はできないか。（今後の活動推進に期待している。）

【今後の取組の方向性等】

・放課後子ども教室については、校区のすべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館等を活用し、体験活動や図書の読み聞かせ、スポーツ、昔遊び等様々な活動を行っております。運営にあたっては、学校、町内会、地域の各種団体、公民館等からなる実行委員会を組織し、公民館が事務局となり、地域のボランティアの方々が中心になって活動をしているので、各学校の大きな負担増にはなっていないと考えております。

また、地域のボランティアの方々をお願いをすることで、地域、学校、公民館のつながりも深まり、地域の方々子どもたちのふれあいの場になっているとともに、地域の指導者やボランティアの発掘の場ともなっております。

これからも、安全・安心な子どもの居場所づくりを進め、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めてまいります。

児童館活動

【意見等】

・児童館は各地域における子どもの居場所として定着し、その存在価値は大きいものがあると思う。今後とも、課題解決に向けて取組を進めてほしい。

・各事業との連携も強化し、精神的な支援（親子共々）をお願いしたい。

【今後の取組の方向性等】

- ・今後も、児童館活動を通して子どもの健全な育成に努めるとともに、学校・家庭・地域との連携を強化し、課題解決に向けた取組を進めてまいります。

(3) 文化のかおるまちづくり

南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

- ・南方熊楠顕彰館の創設は、地域文化の振興に大きく貢献している。
- ・月例展など、きめの細かい事業も展開されているが、職員やボランティアの方々に過重な負担をかけているのではないかと心配している。
- ・熊楠は生涯在野で活躍した人であるため、その賞の受賞も在野の研究者に光を当てるべきではないか。
- ・今後もできる限り財源を確保し、更なる成果を期待している。

【今後の取組の方向性等】

- ・館員及びボランティア参画いただいている顕彰会役員の皆様が、熊楠顕彰と地域文化の振興につながるよう鋭意取り組んでいることについて評価いただいたものと考えております。
- ・南方熊楠顕彰館の運営は、田辺市と南方熊楠顕彰会、官民協働で進めておりますが、ボランティアにつきましては、南方熊楠の顕彰に熱い思いを寄せていただいておりますが、一部役員の過度の負担にならないような事業展開をするとともに、楽しんで事業に参画できるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。
- ・南方熊楠賞は、国内外を問わず翁の研究対象であった民族・民俗学的分野、博物学的分野の研究に顕著な業績のあった研究者に贈り、また、特別賞として翁の研究に顕著な業績のあった研究者に、それぞれ賞状及びトロフィー並びに副賞をお贈りする学術賞でございます。在野であるか否かは選考に関係ございませんが、「在野の研究者に光を当てるべきではないか」というご意見は参考にさせていただきたいと存じます。
- ・予算においては、財源確保に努めるとともに、運営母体である顕彰会におきましても、年会費、グッズ売上等の自主財源を増やすよう努力し、南方熊楠翁顕彰の活動につなげてまいりたいと考えております。

田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施

【意見等】

- ・市展の審査員などに、当地方出身で、中央で活躍している方が入っているのか。審査員の水準が市展の水準を決定していくことになるだろうと思う。
- ・田辺市在住の芸術家育成も取り入れてはどうか。市内にも、まだ知られていない方々が居られるとも思う。

【今後の取組の方向性等】

- ・市展の審査員には、本年度の県展の審査員に、洋画部門で3名、陶芸部門で2名の

方が選出されております。市展以外でも幅広く活躍されている方々に審査員を依頼しているところです。

・芸術家の育成については、既に学校や各種教室をはじめ、文化協会等でも取り組まれているところであるため、本市としてはそれらの方々が自らの実力を試したり、また成長を確認する場として、市展をもっと活用していただければと考えています。そのためにも、さらに周知いただけるよう広報に努めてまいります。

世界遺産保全事業

【意見等】

・熊野古道などを世界遺産の部分(例えば中辺路町・本宮町)だけでみるのではなく、全市的に、トータルに直視する必要があるのではないか。そのための道標や説明板などの設置を考えてはどうか。

・世界遺産(熊野古道)のハード的保全というのも当然必要なことではあるが、ソフト面での保全にも取り組むべきと考える。モラルやマナーだけでなく、世界遺産登録をなぜしたのか、その意義や意味を広くPRし、理解させることも必要である。

・現在の委託管理策が本当に適しているのか、再度検討が必要である。

・公民館事業として、5回で「滝尻王子」から「本宮大社」まで歩いたが、世界遺産保全事業の概要等を見て、担当課には大変ご苦勞な事業と感じた。広大な古道区域を地元の森林組合と連携・委託し、世界遺産が適切に保全されているのがわかった。課題の総括に「保全取組を検討する必要がある。」と述べているが、市民パワーの活用を考えてはどうか。(参考:大峯奥駈け道を奉仕で維持管理している「新宮山彦ぐるーぷ」)

【今後の取組の方向性等】

・本市を訪れた方が快適に、そして安心して熊野古道を歩いていただけるように、世界遺産登録ルートと未登録ルートをトータルな面にとらえ、整備していくことは大切であると認識しております。現在、和歌山県教育委員会を中心として、紀伊路をはじめとする古道調査が行われており、これらの動向を見ながら関係機関と連携を図り、道標や説明板の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

・世界遺産(熊野古道)のソフト面での保全活動については、市も参画する和歌山県世界遺産協議会が中心にパンフレットを作成し、各市町で世界遺産に関する様々な啓発活動に取り組んでおります。また、小中学校や各種団体による道普請活動を通して世界遺産登録の意義を伝える活動を行っております。ただ、牛馬童子事件のような事件もあることから、絶えず啓発活動を行っていく必要性を感じており、関係機関とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

・古道の保存管理については、沿線の大部分を占める山林の情報を熟知し、災害等の発生時に即応できることから、地元の森林組合に委託し通常の管理を行っております。同時に地元の語り部や世界遺産マスターの方々をはじめとする地域の皆さんにも、道普請やパトロール、情報提供などを通して古道の保存と管理にご協力をいただいております。これからも古道をはじめとする広大な世界遺産の地を、地域と連携しながら

適切に保存管理するとともに、より良い管理体制を構築してまいりたいと考えております。

美術館運営事業

【意見等】

- ・美術館は、当地方の芸術文化の振興や発展に大きく貢献していると思う。しかし、近世の紀州関係の文人画をスタート地点にしたためか、何か決定的な魅力に欠けている様な気がする。要するに、何度も足を運んで見学したいと思われる作品が少ないのではないだろうか。
- ・入場料を無料にしたから学生が来場するという問題ではないと思われる。芸術作品に触れるということは素晴らしいことだと思うが、根本的な集客方法を検討すべきである。
- ・他の観光事業団体との連携も強化してはどうか。

【今後の取組の方向性等】

- ・文人画は当館コレクションの基点であり特色でもあり、また、美術館は美術資料を後世に遺し伝える文化財保護施設の面も持ち合わせているため、現在所蔵しているコレクションと整合性のある系統立てた収集を行い、保存、研究し、それらを定期的に展覧会として利用者に伝達するという本来の役目があります。一方で、著名な作家・作品の展示など既に認知度・関心度の高い作品の企画展なども平行して開催（予算の範囲内で）するよう心掛けています。
- ・集客方法については、館主体の広報活動はもちろんでありますが、高校生以下無料の取組とともに、公園内（本館前）でNPO法人「花つぼみ」が年数回開催している「花まつり」に協賛し、当日の観覧料を無料とすることで、これまで美術館を訪れたことのない方々にも入館いただき美術館を知ってもらうなど、今後とも来館者増に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

(4) 学びを支えるまちづくり

公民館事業

【意見等】

- ・「田辺市」の向上に向けて、公民館活動のより積極的な展開に期待したい。一方で実施事の評価・見直しも重要と思われる。
- ・「地域生涯学習計画」に誤りがないようにしていただきたい。
- ・それぞれの公民館間で温度差があるのであれば、なくなるように主事力向上に努めていただきたい。

数多くの事業内容で、生涯学習の要である公民館を今以上に地域で支えられる方策も必要である。

【今後の取組の方向性等】

- ・人づくり、地域づくりのためには、公民館の果たす役割はますます重要になってき

ております。

そうしたことから、より地域に根ざした活動を計画的に展開し、学びを通じた人づくり、地域づくりにつなげていくため、地域の現状と課題、公民館の果たす役割、取り組むべき施策等を明確にした「地域生涯学習計画」を住民参画により策定しました。さらに、公民館活動を支えていただいている運営協力委員会等において、それぞれの事業の精査を行い、必要に応じ見直しを図ってまいります。

・公民館主事については、主事会議での研修のほか、社会教育関係職員研修や公民館職員専門講座、人権教育指導者研修への参加など様々な研修の機会をとらえ、資質向上に努めてまいります。

学社融合研究事業

【意見等】

・学社融合は、その地域の実態、学校の実情等に応じて展開すべきもので、芳養の事例が即全市に波及すべきものとは限らないと思う。
・今後の活動に期待している。

【今後の取組の方向性等】

・委員ご指摘のように、学社融合の取組については、各地域の実情に応じ、地域性を生かして展開をされるべきものであると考えております。
・芳養地域での取組の成果や課題を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じ、参考となるところは活用し、各地域における学社融合の取組に生かすことが大切であると考えております。

図書館管理運営事業

【意見等】

・田辺の図書館は郷土資料等が大変充実している。その閲覧も容易で市民にとっては非常に有り難い存在となっている。
・職員については、一層の研修、専門的知識の深化等が必要ではないか。
県立図書館（本館）や紀南図書館等の指導を受けながら、サービス改善に向けて尽力していただきたい。
・課題を解決できるように地域全体で考えなくてはならない。

【今後の取組の方向性等】

・専門的知識を習得するための研修に参加するなど、職員の資質向上を図りながら、今後も更なるサービス改善に向けて進めてまいります。また、図書館管理運営を進める上での課題を解決するため、全地域一体となって考えてまいります。

スポーツ・レクリエーション機会の充実

【意見等】

・いろいろな大会や事業が展開されていて、その所期の目的が達成されているように

思われる。

- ・今後とも大いに頑張っていたきたい。
- ・課題の総括に記されているとおり、今後も継続的に努力していただきたい。
- ・田辺市は、「産業力の強化」「文化力（スポーツ）の向上」「地域力の充実」に向けた取組を行い、田辺市の価値を高めようとしている。2015年開催の和歌山国体の施設についても、県と整備方法について協議中と聞いている。国体の成功はもとより、今後、紀南地方の競技スポーツ、生涯スポーツ、総合型地域スポーツクラブの拠点となる施設整備がなされることを期待する。

【今後の取組の方向性等】

- ・今後も持続的、継続的に取組を進めていくとともに、市民憲章の具現化を図ってまいりたいと考えております。また、各種大会の開催や招致に向けてさらに努めてまいります。さらに、国体成功に向けて施設整備、受入体制の充実はもとより、国体終了後における紀南地方のスポーツ振興、発展の取組を進めてまいりたいと考えております。

総合型地域スポーツクラブについては、今後もクラブを増やし、地域のスポーツ活動の拠点となるよう努めてまいります。

(5) 国際化に対応するまちづくり

田辺市国際交流センターの運営

【意見等】

- ・限られた予算の中で、いろいろな事業を展開されていると思う。今後一層の活躍を期待したい。
- ・現在の多様なニーズに対応できるように、市民や来客として来られた方々が安心できる田辺市を確立していただきたい。
- ・市内には多くの外国人の方々が住んでいるため、特に子どもたちの間で、言葉や肌の色の違い等差別につながる可能性がある。人権学習と連携して対応する必要があるのではないか。

【今後の取組の方向性等】

- ・平成22年3月末現在、田辺市には21ヶ国250名の外国人が住んでいます。田辺市国際交流センターでは、在住外国人への支援とし、相談業務、生活情報の提供、語学指導等を行うとともに、子どもの国際理解推進事業、田辺国際交流協会と連携した高校生の海外ホームステイ事業等を通じて次代を担う青少年の国際理解を深める取組を推進しています。

これからも、和歌山県国際交流センターをはじめ、田辺国際交流協会等との連携をより深め、市民のニーズに対応できるよう外国人の交流機会の提供と市民レベルでの国際交流の推進に努めてまいります。

- ・田辺市が平成18年度に策定した「田辺市人権施策基本計画」では、人権課題の一つに「外国人の人権」を位置付けているところであり、外国人に対する差別や偏見をな

くし、人種、民族、国籍の違いを超え、個人として尊重し合うための教育・啓発が必要であると認識しております。

国際交流センターでは、田辺国際交流協会と連携し、子どもの国際理解推進事業を開催し、外国の文化に触れる機会や体験活動を通じて、様々な文化や価値観を理解することにより、次代を担う子どもたちの国際感覚を養う取組を展開しているところで

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移す。この過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 22 年度（平成 21 年度対象）

田辺市教育委員会点検・評価報告書

平成 22 年 9 月

田辺市教育委員会

〒646-0031

和歌山県田辺市湊 1619 番地の 8

TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）

FAX 0739-24-8323

Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp